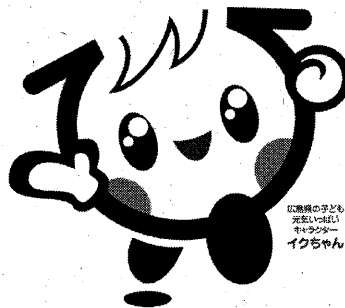


令和6年度
事業概要



広島県西部厚生環境事務所呉支所
広島県西部保健所呉支所

目 次

[第1部] 概 況

1	管内の概況	1
2	管内図	2
3	市町別主要指標	3
4	行政組織・業務の内容	4
	(1) 組織構成図	
	(2) 沿革	
5	常設の相談等の実施計画	5

[第2部] 主要事業の概要

1	地域保健福祉対策	6
	(1) 保健・医療・福祉対策	
	(2) 人材の確保及び育成・資質の向上	
2	がん対策	6
3	身体障害者福祉対策	6
4	母子・父子・寡婦福祉対策	6
5	医療対策	6
	(1) 呉地域保健医療計画の推進	
	(2) 地域医療構想の推進	
	(3) 医療施設対策	
	(4) 救急医療対策	
6	地域支援対策（地域包括ケアの推進）	8
7	災害対策	8
8	健康増進・栄養改善対策	8
	(1) 健康増進	
	(2) 栄養改善	
9	健康被害に関する対策	9
	(1) 石綿（アスベスト）健康被害対策	
	(2) 光化学スモッグ（オキシダント）による健康被害対策	
	(3) 森永ひ素ミルク患者対策	
10	感染症対策	9
	(1) 感染症対策	
	(2) 結核対策	

(3) エイズ予防対策	
(4) 梅毒対策	
(5) 肝炎対策	
11 精神保健福祉対策	10
(1) 医療対策	
(2) 精神保健対策の推進	
(3) 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰への支援	
12 難病対策等	11
(1) 指定難病患者及び小児慢性特定疾病の医療費助成事業	
(2) 難病相談事業	
(3) 重症難病患者地域支援事業	
13 母子保健対策	12
(1) 心身障害児支援	
(2) 広島県不妊検査費助成事業	
(3) 広島県特定不妊治療支援事業	
14 食品衛生対策	13
(1) 監視指導	
(2) 食中毒予防対策	
15 生活衛生対策	13
16 薬事対策	13
(1) 医薬品等対策	
(2) 毒物・劇物対策	
(3) 麻薬・向精神薬・覚醒剤・大麻・けし対策	
(4) 献血の推進	
17 環境保全対策	14
(1) 大気汚染防止対策	
(2) フロン対策	
(3) 水質汚濁防止対策	
(4) 化学物質対策	
(5) 地球温暖化対策	
(6) 環境教育・学習の推進	
18 廃棄物対策	16
(1) 産業廃棄物対策	
(2) P C B対策	
(3) 自動車リサイクル対策	

[第3部] 資 料

1	管内の状況一覧	17
2	地域保健福祉対策	19
	(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況	
	(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況	
	(3) 圏域地域保健対策協議会の状況	
3	身体障害者等福祉対策	20
	【ろうあ者専門相談員の相談指導状況】	
4	母子・父子・寡婦福祉対策	20
	【福祉資金の貸付状況】	
5	医療対策	21
	(1) 病院・診療所の状況	
	(2) 立入検査及び使用許可件数	
6	健康増進・栄養改善対策等	22
	(1) 給食施設等の指導状況	
	ア 施設数及び指導状況	
	イ 施設別指導状況	
	(2) 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示の相談・指導状況	
	ア 相談状況	
	イ 指導状況（違反事例）	
	(3) 健康増進事業実施状況	
	ア 健康診査	
	イ 健康診査以外の事業実績（健康教育，健康相談，訪問指導）	
	(4) 健康生活応援店の状況	
	(5) 食育圏域連絡会議開催状況	
	(6) 受動喫煙の報告状況	
7	感染症対策	25
	(1) 感染症発生状況	
	(2) 結核の状況	
	ア 結核患者登録状況	
	イ 結核患者新規登録状況	
	ウ 年齢階級別新規登録患者数	
	エ 結核健康診断の実施状況	

オ	市町別家庭訪問指導状況	
(3)	感染症発生に伴う指導状況	
(4)	新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	
(5)	エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況	
(6)	健康教育実施状況	
(7)	肝炎相談件数，肝炎ウイルス検査の実施状況，肝炎治療受給者証の交付状況及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者症の交付状況	
ア	肝炎相談件数	
イ	肝炎ウイルス検査実施状況	
ウ	肝炎治療受給者証交付状況	
8	歯科保健対策	30
(1)	訪問指導等の状況	
(2)	相談事業の状況	
(3)	市町指導・支援の状況	
9	精神保健福祉対策	31
(1)	精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	
(2)	精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
(3)	組織育成支援状況	
(4)	相談指導実施状況	
(5)	家庭訪問指導状況	
(6)	個別事例検討会	
ア	ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会	
イ	ガイドラインに基づく精神科病院入院者（措置以外）の退院支援に関する事例検討会	
ウ	その他事例検討会	
(7)	普及啓発・人材養成実施状況	
ア	自殺対策	
イ	その他の精神保健福祉対策	
(8)	会議開催状況	
10	難病対策等	36
(1)	特定医療費（指定難病）の承認状況	
(2)	特定疾患治療研究事業の承認状況	
(3)	小児慢性特定疾病医療費助成の状況	
(4)	長期療養児療育相談指導の実施状況	
ア	訪問指導等の状況	
イ	相談事業の状況	
(5)	相談事業の実施状況	

(6)	電話相談及び面接相談等の状況	
(7)	家庭訪問指導の状況	
ア	指定難病	
イ	小児慢性特定疾病	
(8)	患者・家族に対する学習会の実施状況	
(9)	在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況	
(10)	アレルギー疾患相談事業等実施状況	
ア	相談開催回数	
イ	対象者	
ウ	連絡協議会等開催状況（研修会実施を含む）	
(11)	アスベスト相談状況	
ア	相談件数（実受付件数）	
イ	相談内容	
(12)	森永ひ素ミルク患者対策	
ア	相談等状況件数	
イ	連絡会議等開催状況	
11	母子保健対策	54
(1)	特定不妊治療費助成（先進医療）の申請状況	
(2)	特定不妊治療費助成（全額自費診療）の申請状況	
(3)	不妊検査費等助成の申請状況	
(4)	先天性代謝異常等検査結果指導状況	
12	食品衛生対策	54
(1)	施設数の状況	
ア	旧食品衛生法に基づく許可を要する施設数	
イ	改正食品衛生法に基づく許可を要する施設数	
ウ	改正食品衛生法に基づく届出を要する施設数	
エ	旧食品関係条例対象施設数	
(2)	食品衛生監視指導計画及び実施状況	
(3)	食品衛生監視指導状況	
ア	旧食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況	
イ	改正食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況	
ウ	改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況	
エ	旧食品関係条例対象施設に対する監視指導状況	
(4)	食品収去検査状況	
(5)	集団食中毒発生状況	
13	生活衛生対策等	63
	【狂犬病予防業務の状況】	

14 薬事対策	64
(1) 薬事監視指導状況	
(2) 毒劇物監視指導状況	
(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況	
(4) 医薬品収去検査状況	
(5) 献血状況	
15 環境保全対策	67
(1) 公害関係特定施設の状況	
(2) 土壌汚染対策の状況	
(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況	
(4) 公害苦情事案の取扱状況	
(5) 水質事故事案の取扱状況	
(6) 大気汚染測定項目（常設）一覧表 ＜光化学オキシダントに係る緊急時措置＞	
(7) 環境調査の実施状況	
16 廃棄物対策	71
(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況	
(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況	
(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況	
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等	
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況	
(6) 産業廃棄物に係る協議等	
17 その他の資料	76
【管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧】	

[第1部] 概 況

1 管内の概況

(1) 所管区域

呉市及び江田島市の2市を所管している。

(2) 位置、地勢

管内は、「沿岸部」地域と江田島、能美島、倉橋島、上蒲刈島、下蒲刈島、豊島、大崎下島などの「島嶼部」地域からなり、面積は約 453.5km²、人口は約 226 千人である。

気候は、瀬戸内海気候独特の温暖少雨で、連なる島々と海、山の風光明媚な自然環境に恵まれている。

(3) 交通基盤

道路は、国道 31 号・国道 185 号が東西に横断し、国道 375 及び 487 号が南北に縦断して道路網の骨格を形成している。このほか、高速道路網としては、「広島呉道路(クレアライン)」と平成 27 年3月 15 日に全線供用開始された東広島・呉道路が整備されている。

また、平成 20 年 11 月 18 日には上蒲刈島(呉市蒲刈町)と豊島(呉市豊浜町)を繋ぐ「豊島大橋(愛称:アビ大橋)」の開通によって、本州から岡村島(愛媛県今治市)までの芸予諸島を結ぶ7つの橋が全て完成し、呉市全域が陸路で結ばれている。

さらに、平成 25 年3月 27 日に、音戸大橋の交通渋滞の緩和並びに円滑な緊急活動及び災害時の緊急輸送道路の確保を目的として「第2音戸大橋」が供用開始された。

鉄道は、JR 呉線が広島～呉～三原間で運行され、広島～呉間には快速便が運行されるなど、通勤・通学の重要な交通手段となっている。航路は、フェリー、旅客船等が呉市の呉港から四国(松山観光港)、江田島などを結び、豊町の大長・小長港から大崎上島・竹原、江能の各港から広島港などを結んで運航されている。

(4) 産業

呉市臨海部には、造船及び鉄鋼とその関連産業が多く集積しているほか、半導体切断やサルベージ、火薬、精密測定等の分野で世界的な技術力を誇る企業や、筆づくりなどの地場産業企業が立地している。

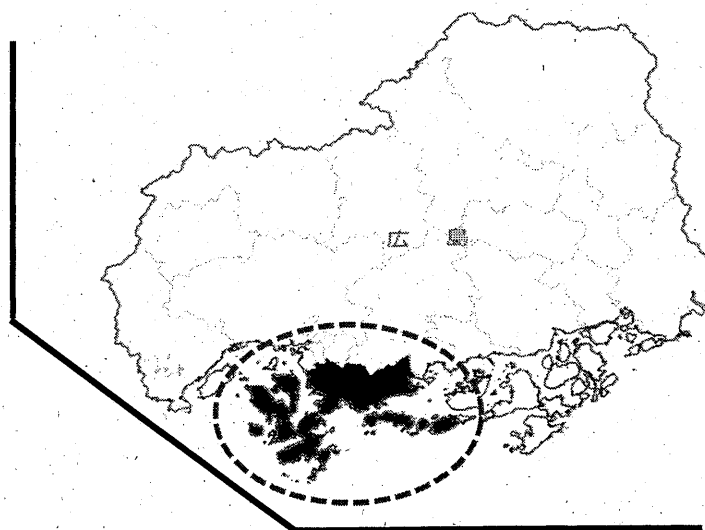
島嶼部においては、農水産業のウエイトが高く、「大長みかん」をはじめとした柑橘類、きく、バラなどの花き類、きゅうり、トマト、ねぎなどの野菜類が特産品として生産されている。また、水産業では、管内の生産量が県全体の5割近くを占め、広島かきの養殖やマダイ、タチウオなどの漁獲量が多い。

(5) 地域指定の状況

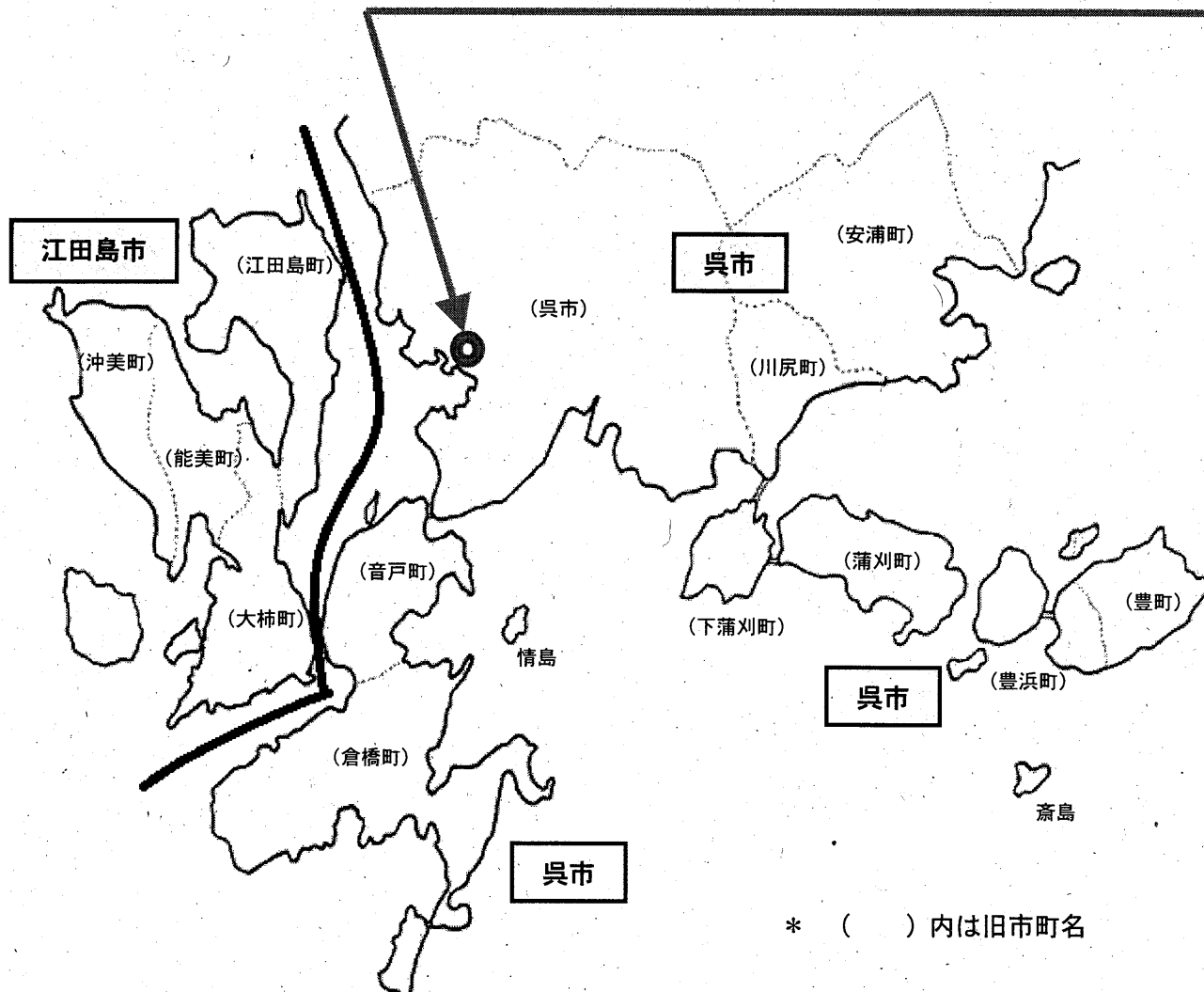
区 分	過疎地域	半島振興 対策地域	離島振興 対策地域
呉 市	△	△	△
江田島市	○	○	△

※ 「△」印は、一部指定です。

2 管内図



広島県西部厚生環境事務所・西部保健所呉支所



* () 内は旧市町名

3 市町別主要指標

(令和5年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市
面 積 (km)	453.48	352.83	100.65
世 帯 数 (人)	117,546	105,651	11,895
総 人 口 (人)	226,345	205,349	20,996
0 ～ 4 歳	5,593 (2.5)	5,215 (2.5)	375 (1.8)
5 ～ 9 歳	7,430 (3.3)	6,896 (3.4)	531 (2.5)
10 ～ 14 歳	8,935 (3.9)	8,330 (4.1)	601 (2.9)
15 ～ 19 歳	9,531 (4.2)	8,893 (4.3)	634 (3.0)
20 ～ 24 歳	10,662 (4.7)	9,791 (4.8)	866 (4.1)
25 ～ 29 歳	9,091 (4.0)	8,267 (4.0)	820 (3.9)
30 ～ 34 歳	9,160 (4.0)	8,289 (4.0)	867 (4.1)
35 ～ 39 歳	10,189 (4.5)	9,330 (4.5)	854 (4.1)
40 ～ 44 歳	11,897 (5.3)	10,857 (5.3)	1,035 (4.9)
45 ～ 49 歳	14,832 (6.6)	13,686 (6.7)	1,139 (5.4)
50 ～ 54 歳	16,908 (7.5)	15,588 (7.6)	1,312 (6.2)
55 ～ 59 歳	14,332 (6.3)	13,157 (6.4)	1,169 (5.6)
60 ～ 64 歳	13,728 (6.1)	12,414 (6.0)	1,308 (6.2)
65 ～ 69 歳	14,191 (6.3)	12,599 (6.1)	1,586 (7.6)
70 ～ 74 歳	18,586 (8.2)	16,464 (8.0)	2,114 (10.1)
75 ～ 79 歳	19,167 (8.5)	17,061 (8.3)	2,098 (10.0)
80歳以上	32,213 (14.2)	28,512 (13.9)	3,687 (17.6)
人 口 密 度	499.1	582.0	208.6
高 齢 化 率 (%)	37.2	36.3	45.2

(注1) 西部・東部については支所の値を除く。

(注2) 面 積…「令和6年1月1日時点全国都道府県市区町村別面積調」<国土交通省国土地理院>

(注3) 世帯数、総人口、年齢別人口…「住民基本台帳年報」<総務省>[令和6年1月1日現在](日本人住民)

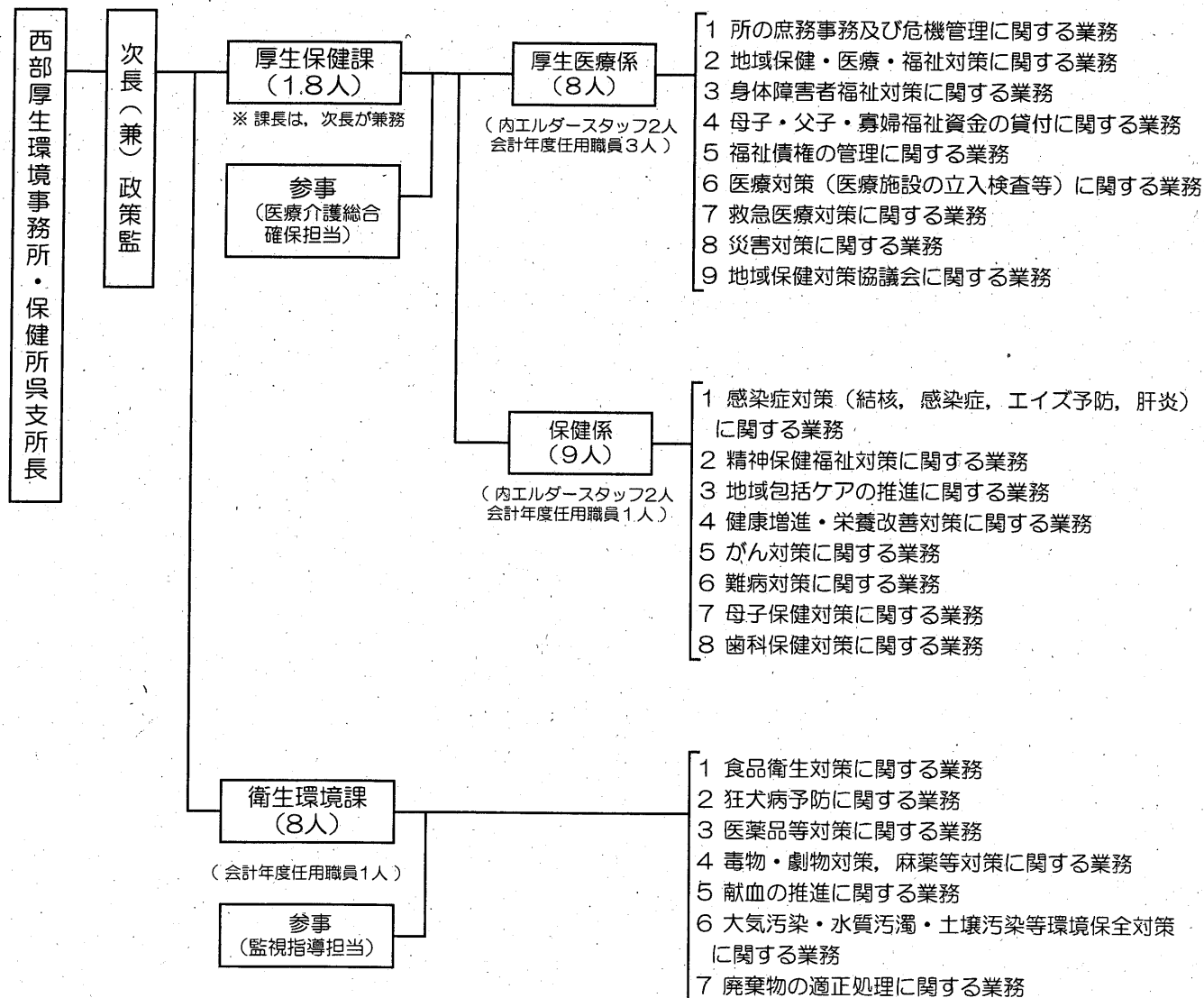
(注4) 総人口年齢区分の下段()は構成比(%)を示す。

(注5) 人口密度…総人口／面積

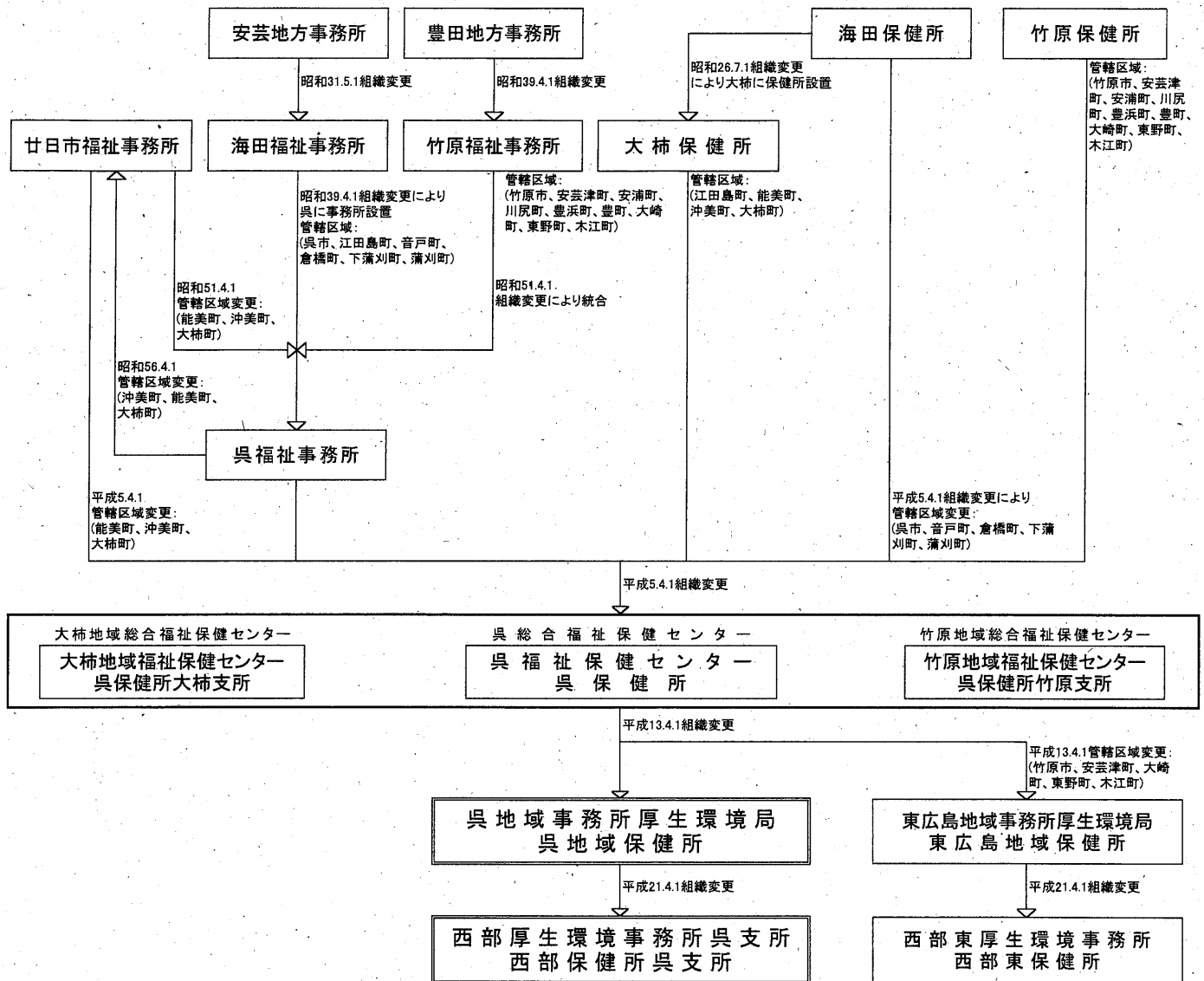
4 行政組織・業務の内容

(1) 組織構成図

(令和6年4月1日現在)



(2) 沿革



5 常設の相談等の実施計画

健康相談日

(令和6年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
エイズ等対策	HIV抗原抗体検査・梅毒検査及び相談	毎月第3月曜日 (7, 9月は第2月曜日)	9:00 ~ 12:00 (6月は9:00 ~ 16:00)	西部保健所呉支所	予約制
肝炎対策	肝炎ウイルス検査	毎月第3月曜日 (7, 9月は第2月曜日)	9:00 ~ 12:00	西部保健所呉支所	予約制
精神保健福祉相談	精 神 保 健	毎月第2金曜日	13:30 ~ 15:00	江 田 島 市	予約制

食品営業等相談日

(令和6年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
食品営業等相談	食品営業許可等申請・届出及び事前相談	原則毎月第1月曜日	10:00 ~ 15:00	能美市民センター	原則予約制

[第2部] 主要事業の概要

1 地域保健福祉対策

(1) 保健・医療・福祉対策

呉地域保健対策協議会を設置し、行政・保健・医療・福祉関係者が一体となって、地域の保健・医療・福祉の現状、課題、施策等について協議、調査及び研究を進め、相互理解及び連携の強化を図るとともに、必要な事業を実施することにより、当地域の保健・医療・福祉の充実に努める。

(2) 人材の確保及び育成・資質の向上

保健師、管理栄養士等の人材確保及び養成を目的として、保健福祉関係の大学等養成機関から実習生を受け入れる。

令和6年度は、江田島市福祉保健部保健医療課に増員された健康づくり及び栄養・食生活改善業務を行う行政栄養士が、地域の保健対策を円滑に実施できるよう育成する。

2 がん対策

「がん対策日本一」の実現に向け、がんによる死亡率の低下に直結する禁煙や受動喫煙防止の取組を推進する。

また、令和2年(2020年)4月1日から原則として飲食店での屋内禁煙を義務化した健康増進法に基づき、違反者への指導・助言等を行う。

3 身体障害者福祉対策

ろうあ者専門相談員を設置し、ろうあ者の相談に応じる。

4 母子・父子・寡婦福祉対策

母子・父子家庭及び寡婦の経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて扶養している児童等の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行う。

【母子・父子・寡婦福祉資金の貸付実績】

(単位:件、千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
貸 付 件 数	3	5	3
貸 付 金 額	492	1,490	1,632

※呉市の中核市移行により、平成28年度から呉市の居住者は呉市に申請

5 医療対策

(1) 呉地域保健医療計画の推進

令和6年3月に策定の第8次広島県保健医療計画地域計画(呉二次保健医療圏)に掲げた疾病・事業別(5疾病・5事業及び在宅医療)の医療連携体制の推進を図るため、呉地域保健対策協議会において、その進捗状況を把握・評価する。

(2) 地域医療構想の推進

平成28年3月策定の広島県地域医療構想について、地域の関係者からなる協議の場である呉地域医療構想調整会議及び病床を有する医療機関で構成する病床部会を開催し、呉地域の医療構想を推進する。

(3) 医療施設対策

医療施設における適正医療の確保を目的として、病院及び診療所を対象に医療法第25条に基づく立入検査を実施し、医療従事者の確保、構造設備、管理体制等について指導を行う。

【医療施設立入検査の実施状況】

(単位:施設)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
病 院	4	4	自主点検4
有 床 診 療 所	1	0	0
人工透析実施施設	0	1	0
無 床 診 療 所	3(うち、歯科1)	0(うち、歯科 0)	0(うち、歯科 0)
計	8	5	自主点検4

(4) 救急医療対策

ア 救急医療の連携強化等

救急医療機関、消防、行政等による連携強化等を図るため、呉地域保健対策協議会の救急医療専門委員会において救急医療体制の現状を把握するとともに、改善策等を協議する。

イ 初期救急医療体制

比較的症状の軽い患者に外来診療によって対応する初期救急医療は、呉市医師会休日夜間急患センター及び各地区医師会による「在宅当番医制」によって実施されている。

また、救急歯科医療については呉市歯科医師会の口腔保健センターが、救急薬局については呉市薬剤師会による小児夜間救急調剤センター及びセンター薬局北店が対応している。

【呉圏域における初期救急医療体制】

区分	夜 間	休日・祝日の昼間
内 科 小児科 等	○呉市医師会内科夜間救急センター (平日のみ)19:30~22:40 ○呉市医師会小児夜間救急センター (毎日)19:00~22:40	○呉市医師会休日急患センター 内科・小児科・外科 9:00~18:00 ○在宅当番医(呉市医師会、安芸地区 医師会、佐伯地区医師会)
歯 科	—	○呉市歯科医師会呉口腔保健センター 9:00~15:00
薬 局	○呉市薬剤師会小児夜間救急調剤センター (毎日)19:00~23:00	○呉市薬剤師会センター薬局北店 9:00~18:00

ウ 二次救急医療体制

入院治療を要する重症患者に対応する二次救急医療は、呉市内の「病院群輪番制病院」である3病院(中国労災病院、呉共済病院、済生会呉病院)に呉医療センターを加えた4病院により相互連携と分担が図られ、これらの4病院を含む11病院・2診療所が「救急告示医療機関」として告示されている。また、呉市医師会病院は、「後方支援病院」としての役割を担い、かかりつけ医からの要請に基づく緊急入院に対応している。

なお、小児科については、呉医療センター及び中国労災病院が輪番で対応している。

エ 三次救急医療体制

二次救急医療機関で対応困難な複数の診療科領域にわたる重篤な救急患者に対応する医療機関として、呉医療センターに「救命救急センター」が整備されている。

オ 搬送体制

平成25年5月に運航を開始した広島県ドクターヘリにより、救急車の到着に多くの時間を要する島しょ部等において初期対応及び救急搬送を行う体制が整備されている。

【広島県ドクターヘリの利用実績】(出勤件数)

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
江 田 島 市	40	45	40
呉 市	24	34	31

※江田島市は平成26年10月にドクターヘリ簡易ヘリポート10か所を整備

6 地域支援対策（地域包括ケアの推進）

市町が取り組む「地域包括ケアシステム」の強化に向け、県庁地域共生社会推進課及び広島県地域包括ケア推進センターと共同して呉市・江田島市への支援及び助言を行うとともに、呉地域保健対策協議会「緩和ケア推進ワーキンググループ」において、在宅緩和ケア提供体制の整備に向けた研修会等を企画・実施する。

また、呉市及び江田島市における在宅医療・介護連携推進事業の実施を支援するとともに、呉地域保健対策協議会において広域的な対応に関する協議・検討を実施する。

令和6年度は、人材育成と関係機関の連携強化の促進を目的として、令和5年度に引き続き、在宅緩和ケア多職種連携事例検討会を実施する。

7 災害対策

広島県地域防災計画に基づき、災害対策配備計画を策定し、防災体制を整備する。

また、災害が発生した場合は、被害状況を調査の上、県庁健康危機管理課並びに必要なに応じて関係課へ報告する。さらに災害救助法が適用された場合は、市が受託している災害救助活動及び防疫活動に対して技術的な助言等を行う。

8 健康増進・栄養改善対策

(1) 健康増進

ア 生活習慣病予防対策

健康ひろしま21の総括目標である健康寿命の実現に向け、圏域住民の健康づくりの推進を目的とした呉地域保健対策協議会「健康ひろしま21推進会議」を設置し、協議、調査、各種取組・事業の検討、情報交換等を行う。

イ 食育推進事業

広島県食育推進計画に基づき、6月の「食育月間」及び10月19日の「ひろしま食育の日」を含む週（広島食育ウィーク）に、食に関するのぼりの掲示、チラシ配布、フードモデルの展示及び食堂での「えたじまんレシピ」を使用したメニューの提供等により、食育の推進に関する普及啓発を行う。

また、「食育推進呉圏域連絡会議」において、呉圏域の「食」に関わる多様な機関による「食育推進ネットワーク」の活用、誰もが自然に健康になれる食環境整備の推進並びに地域特性に応じた食育に関する協議を行うとともに、「栄養改善担当会議」を開催し、呉圏域の行政栄養士が取り組む具体的事業、技術等について情報共有等を行い、市の食育推進計画を推進する。

ウ 歯科保健対策

住民に対して県が実施する歯と口の健康週間を通じて歯科保健の普及啓発を行う。

また、市が実施する歯科保健事業を支援するとともに、歯科衛生連絡協議会等関係機関と連携して、地域における歯科保健活動の充実に努める。

エ 健康生活応援店推進事業

減塩ポスターの掲示協力等の塩分控えめの習慣付けの応援又は県市の健康づくりに関する情報発信への協力等により、県民の健康づくりの実践の支援等を行う店舗等を「健康生活応援店」として認証・周知に努め、健康的な生活の推進と健康に配慮した環境整備を図る。

オ アレルギー疾患相談事業

アレルギー疾患を有する患者の不安の解消及び生活支援を行うため、生活や食事に関する相談及び情報提供を行う。

(2) 栄養改善

ア 給食施設指導

給食施設における栄養管理の充実及び食育の推進を図るため、個別巡回指導及び研修会等の集団指導を実施するとともに、管理栄養士等の配置促進についても指導する。

令和6年度は、呉圏域の給食施設関係者等の健康づくり、食育及び栄養改善を担当する者を対象に、呉地域保健対策協議会「健康ひろしま21呉圏域研修会」を開催する。

イ 栄養成分表示、誇大表示禁止の普及啓発及び指導

栄養表示等の望ましい運用を図るため、消費者及び食品関係者に対して普及啓発を図る。

食品表示を規制する食品表示法等を所管する関係機関が連携し、食品関係事業者に対する一斉点検を実施し、食品表示の適正化を推進する。

令和6年度は、食品の買上検査（栄養成分検査）を実施する。

ウ 健康教育

令和6年度は、フレイル予防教材（たんぱく質を多く含む食品カード）を江田島市に提供し、通いの場や高齢者サロン等、地域の高齢者が集まる場での健康教室等で活用されている。

また、シルバー人材センターや地域の高齢者が集まる場において、栄養成分表示の活用に関する食品表示講習会を開催する。

9 健康被害に関する対策

(1) 石綿（アスベスト）健康被害対策

石綿（アスベスト）健康被害に関する相談に対し、必要に応じて専門相談機関や医療・検査機関の紹介等を行う。

また、労働災害補償等の対象とならない健康被害者に対する救済給付の申請を受け付ける。

(2) 光化学スモッグ（オキシダント）による健康被害対策

光化学スモッグによる健康被害発生時における状況の把握、応急処置等を適切に講じる。

また、発生初期に迅速かつ適切な措置を講じられるよう、市及び地区医師会等の協力を得るとともに、必要に応じて近隣の市町と連携して、救護体制を整える。

なお、重症患者の発生及び集団発生時には、速やかに光化学スモッグ保健活動班を編成し、現地調査及び被害者に対する保健指導を行う。

(3) 森永ひ素ミルク患者対策

（公財）ひかり協会や市と協力し、訪問指導・各種サービスの情報提供や利用支援を行う。

10 感染症対策

(1) 感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）等に基づき、患者等の人権に配慮するとともに、関係機関と連携して、迅速かつ的確な感染の拡大防止及び感染予防に努める。

また、感染症発生動向調査によるインフルエンザ等感染症患者の発生状況の把握、関係機関への情報の還元、集団発生時における指導を行う。食中毒・感染症対策班を設置し、机上演習等を行い、初動体制を始めとした防疫体制の充実を図る。

(2) 結核対策

「感染症法」に基づき、患者管理の徹底及び接触者への健康診断を行うとともに、医療機関との連携を強化し、結核患者に対する適正な医療の確保を図り、結核のまん延を防止する。

また、結核対策特別促進事業により、地域住民や社会福祉施設等支援者に対する講演会及び健康教育等を行うとともに、結核予防思想の普及啓発、直接服薬確認療法（DOTS）の推進などを行うことにより、結核の定期健康診断等の着実な実施を図りながら、地域の実情に応じた結核対策を推進する。

【江田島市の結核新登録患者数の状況】

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年
新 登 録 患 者 数	1	1	3
り患率(人口 10 万対)	4.8	4.7	9.2

(3) エイズ予防対策

患者・感染者等のプライバシーに配慮した相談対応や検査等を実施するとともに、エイズに関する理解を深めるため、キャンペーン等の普及啓発を実施する。

(4) 梅毒対策

梅毒感染者の早期発見や適切な早期治療へ結びつけるために、プライバシーに配慮した相談対応や検査等を実施する。

(5) 肝炎対策

B・C型肝炎ウイルス感染者の早期発見や適切な早期治療に結びつけるため、肝炎ウイルス検査を実施するとともに、市と連携して陽性者に対する保健指導を行う。

また、ウイルス性肝炎治療費の助成及びウイルスによる肝がん及び重度肝硬変の患者の医療費の助成に係る相談対応・申請受付を行い、肝炎治療についての不安の軽減に努める。

【肝炎治療受給者証交付状況(呉市及び江田島市)】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
申 請 数	257	282	284
交 付 数	255	280	283

※管外の申請件数は除く。肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業を含む。

1 1 精神保健福祉対策

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づいて、入院医療中心から、地域ケアを中心とする体制への推進が図られている。このため、市が実施する精神障害者の自立及び社会参加に向けた事業との連携を図り、精神障害者の人権に配慮した適切な医療等を確保するための事業を実施する。

(1) 医療対策

入院又は在宅の精神障害者に対し、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院措置並びに精神科病院の実地指導、入院者の病状審査及び入院状況調査を行う。

(2) 精神保健対策の推進

ア 精神保健福祉相談及び訪問指導事業

精神科医師による専門相談、同行訪問及び保健師による家庭訪問、面接、電話相談等を実施する。また、近年増加している「ひきこもり」に関する相談対応・家庭訪問等を併せて実施する。

【こころの健康相談と訪問指導実施状況】

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 人 員	33	15	17
延 人 員	54	44	37

イ 精神保健福祉緊急対応に係る地域連絡会議・検討会

精神障害者の医療及び保護を行うための緊急対応等について、関係者が共通認識を持ち、適切に対処するため、関係機関による連絡会議・検討会を開催する。

ウ 自殺予防対策推進事業

うつ・自殺予防対策の一環として、アルコール関連の啓発用資料（「アルコール手帳」、「お酒と健康的につきあっていますか？」）やギャンブル依存症関連資料を呉圏域の住民及び関係機関に対して配布し、自殺予防に関する普及啓発を図る。

また、呉地域保健対策協議会事業として、消防にヒアリングを行い圏域の自傷行為についての現状を確認し、現状を踏まえて医療の連携充実を目的とした研修会を実施する。

エ 精神障害者地域移行支援事業

精神障害者が住み慣れた地域を拠点として、自身が安心して充実した生活を送ることができるように、精神保健福祉関係者による生活支援体制の整備と連携を深め、呉・江田島地域の精神障害者に対する地域包括ケアシステムの構築を推進する。

(3) 心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰への支援

心神喪失等の状態で重大な行為を行った精神障害者の社会復帰に向けて、保護観察所の依頼に基づき、関係機関と連携を図りながら、処遇の検討を行う。

1 2 難病対策等

(1) 指定難病患者及び小児慢性特定疾病の医療費助成事業

原因が不明で治療方法が確立されていない、いわゆる難病は、治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額となっている。

また、単に経済的のみならず、介護など家族の負担も重く、患者及び家族は精神的にも不安が大きい。このため、難病患者・家族の負担の軽減を図るため、医療費の公費負担を行う。

【江田島市の指定難病及び小児慢性特定疾病の承認件数】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
指 定 難 病	188	178	182
小児慢性特定疾病	14	14	15

(2) 難病相談事業

患者及びその家族の不安解消や負担軽減を図るため、保健・医療・福祉等に関する相談対応を行い、必要に応じて介護保険等関係者と連携し支援する。また、個別避難計画について関係者と協働し実施する。

(3) 重症難病患者地域支援事業

在宅の重症難病患者に対し、市保健師、在宅介護事業所等の関係者との連携や訪問指導等による各種サービスの効果的な提供により、在宅患者の安定した療養生活を確保する。

1.3 母子保健対策

子どもの心身の健やかな成長を図ることを目的として、長期療養児の療育相談指導等専門的母子保健サービスを技術的・専門的・広域的に実施するとともに、一次的保健サービスを実施する市への支援を行う。

(1) 心身障害児支援

疾病等により長期に療養を必要とする児童及び専門的な経過観察の必要がある児童の健やかな発育のために、関係機関と連携して、相談対応、訪問等による状況に応じた支援を行う。

(2) 広島県不妊検査費等助成事業

不妊を心配する夫婦が希望どおりの妊娠・出産を実現できるよう、夫婦で不妊検査・一般不妊治療を受けた場合の費用の一部を助成し、早期・適切な治療の実施に努める。不妊症の原因を検査し、適切な治療を始めることを促し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

【呉市・江田島市の広島県不妊検査費等助成事業申請件数】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 件 数	53	41	69

(3) 広島県特定不妊治療支援事業

不妊に悩む夫婦等に不妊専門相談センターを紹介するとともに、令和4年度から不妊治療の医療保険が適用となったが、経済的負担を軽減するために不妊治療に要する費用の一部を助成する。

【呉市・江田島市の広島県不妊治療支援事業申請件数】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
実 件 数	12	19	16
延 件 数	13	24	25

1 4 食品衛生対策

県が策定した「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」に沿って、関係機関と連携を図りながら、食品の製造、加工、流通、販売の各段階における安全、安心を確保する対策に取り組む。

令和3年6月から原則すべての食品等事業者には義務付けられたHACCPに沿った衛生管理の定着のために、監視指導による実施記録などの確認、講習会の開催による運用面での助言等を行う。

また、江田島市食品衛生協会と連携し、食品衛生指導員による巡回指導等食品業界の自主管理活動を支援する。併せて、消費者に対し食品の安全・安心に関する正しい知識の普及・啓発に努める。

管内では、生かきの生産が盛んであるため、10月～翌年3月のシーズン中は、かき作業場の重点的な立入検査・収去検査を実施し、かきによる衛生上の危害の未然防止を図る。

(1) 監視指導

広島県食品衛生監視指導計画に基づいて、食品関係施設の監視指導を充実・強化するとともに、収去検査を実施し、食品による事故の未然防止、不良食品の排除等を行う。

(2) 食中毒予防対策

広島県の食中毒予防期間（夏期6月～9月、冬期11月～1月）中に広報活動や衛生講習会等を実施し、食中毒発生の防止に努める。

1 5 生活衛生対策

管内において、狂犬病が発生した際の迅速かつ的確な対応を確保するため、江田島市及び安芸郡4町の狂犬病予防担当課並びに県獣医師会安芸支部が開催する連絡会議に広島支所と共に出席し、広島県狂犬病対応マニュアルに基づく対応について確認を行うとともに、狂犬病予防における最新の知見について情報提供を行う。

1 6 薬事対策

(1) 医薬品等対策

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局・店舗販売業等に立入検査を実施し、医薬品等の管理状況等について法令の遵守状況の監視指導を行う。また、医薬品の収去検査を実施し、不良医薬品等を排除する。

いわゆる「健康食品」による健康被害の発生を未然に防止するため、販売店における販売方法、広告及び表示等について監視指導を実施する。

医薬品のより良い使用を推進するため、薬局に対して「薬局業務運営ガイドライン」等の遵守及び患者への医薬品情報の提供の励行を指導する。

【医薬品関係立入検査実績】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
許 可 施 設 数	32	33	34
立 入 検 査 件 数	41	44	34

(2) 毒物・劇物対策

毒物・劇物による危害の発生を未然に防止するため、毒物劇物営業施設及び毒物劇物を業務上取り扱う場所に立入検査を実施し、毒物劇物の保管管理等について法令の遵守状況の監視指導を行う。

【毒物劇物関係立入検査実績】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
登 録 施 設 数	16	16	16
立 入 検 査 件 数	18	39	24

(3) 麻薬・向精神薬・覚醒剤・大麻・けし対策

ア 立入検査等

医療機関及び薬局等に立入検査を実施し、麻薬等の保管、管理、記録等について、法令の遵守状況の監視指導を行う。

また、薬物乱用防止対策として、広島県薬物乱用防止指導員呉地区協議会、警察、海上保安部及び税関等と連携し、啓発資材の配布や薬物乱用防止講習会等を通じて、県民への啓発に努める。

【麻薬関係立入検査実績】

(単位:件)

区 分	令和5年	令和4年	令和3年
麻薬取扱施設数	295	298	299
立 入 検 査 件 数	133	168	124

イ 大麻・けし対策

「不正大麻・けし撲滅運動(4月～6月)」に合わせ、管内を巡回して自生・不正けしを除去するとともに、ポスター・市広報誌等を活用して、県民への啓発に努める。

【自生けしの除去状況】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
除 去 件 数	70	62	70

(4) 献血の推進

管内の献血推進協議会を通じて、400mL献血及び成分献血への積極的な参加を呼びかけるとともに、ポスター等を活用して県民への献血思想の普及に努める。

【江田島市の献血状況】

(単位:人)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
献 血 者 数	714	810	756

1.7 環境保全対策

(1) 大気汚染防止対策

工場・事業場から排出されるばい煙や粉じんに加えて、自動車からの排出ガスが、大気汚染の主な原因となっている。

大気汚染防止法及び県条例の規制対象の工場・事業場に対し、定期的に立入検査を実施する。

【大気汚染関係立入検査等実績】

(単位:件)

区 分	大気汚染防止法・県条例対象		立入検査	
	工場・事業場数	施設数	工場・事業場数	施設数
令和5年度	41	131	36	167
令和4年度	44	131	33	133
令和3年度	45	133	22	95

また、大気汚染の緊急時措置として、硫黄酸化物、オキシダント等の濃度が基準を超えたとき

は、情報、注意報又は警報を発令し、主要 7 工場・事業場に対し、ばい煙排出量等の削減要請を行うこととしている。

【光化学オキシダントに係る緊急時発令状況】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
呉 地 区	0	0	1
広 地 区	0	0	0

(2) フロン対策

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」は、オゾン層破壊及び地球温暖化に深刻な影響をもたらすフロン類の大気中への排出を抑制するため、特定製品からのフロン類の回収等の実施を確保する措置として、フロン類充填回収業者の登録制度等を定めている。

また、平成27年4月に、特定製品管理者による機器及びフロン類の適切な管理等が義務付けられ、さらに、令和2年4月には、建物解体時や機器を廃棄する際の規制が強化された。

登録事業所に対して定期的に立入検査を実施するとともに、特定製品管理者に対して管理者の責務等に関する啓発を行う。

【第一種フロン類回収業者登録数】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
登 録 事 業 者 数	24	24	24

(3) 水質汚濁防止対策

工場・事業場排水、家庭排水等が、河川、海域等公共用水域の水質汚濁の主な原因となっている。

水質汚濁防止法、県条例の規制対象となる工場・事業場及び瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可工場・事業場に対し、定期的に立入検査を実施する。

【水質汚濁防止関係立入検査等実績】

(単位:件)

区 分	工場・事業場数		立入検査数
	水質汚濁防止法等対象	特別措置法対象	
令和5年度	137	3	26
令和4年度	134	3	27
令和3年度	124	3	19

(4) 化学物質対策

ア ダイオキシン対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設は、1 工場・事業所(2 施設)であり、定期的な立入検査を実施する。

イ 化学物質対策

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(P R T R 法)及び生活環境の保全等に関する条例に基づき、自主管理マニュアルの策定指導等を行う。

ウ 土壌汚染防止対策

土壌汚染対策法の円滑な施行を図るため、許可・届出指導の徹底、区域の指定及び立入検査を行う。

また、管内の汚染土壌処理業者に対して立入検査等を実施し、適正処理及び施設の維持管理等について監視指導を行う。

(5) 地球温暖化対策

「広島県地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー・省資源行動、廃棄物の減量化、グリーン購入等の促進に努め、温室効果ガスの排出削減を図る。

(6) 環境教育・学習の推進

県民の環境に対する関心と理解を深めるため、環境学習教材の貸出し等を行う。

18 廃棄物対策

(1) 産業廃棄物対策

産業廃棄物の適正処理、施設の維持管理等の指導を行うため、産業廃棄物処理業者、建設業者、産業廃棄物処理施設等に対して立入検査するとともに、産業廃棄物の抜き取り検査及び埋立処分場の放流水に関する水質検査を実施する。

また、関係機関と合同して、国道487号における産業廃棄物運搬車両検査を行うほか、不法投棄の監視を目的とした船舶によるシーパトロール、ヘリコプターによるスカイパトロール及びランドパトロールを実施する。

【産業廃棄物関係立入指導等状況】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
総 調 査 検 査 数	95(147)	91(164)	47(80)

* ()内は、延べ検査数

【県外産業廃棄物の県内搬入状況】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
事 前 協 議 受 付 数	0	2	3
事 前 協 議 承 認 数	0	2	3

(2) PCB対策

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に基づく法律」に基づく、保管・処分状況の年度報告を受け、確認調査及び処理期限内処分に係る指導を実施する。

【ポリ塩化ビフェニル廃棄物保管・処分状況報告受付状況】

(単位:件)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度
保 管 事 業 者 数	8	8	8

(3) 自動車リサイクル対策

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(「自動車リサイクル法」)に基づく登録・許可業者等に対し、立入調査を行う。

【自動車リサイクル法 登録・許可状況(年度末の状況)】

(単位:件)

区 分	引取業者数	70%回収業者数	解体業者数	破碎業者数
令 和 5 年 度	1	1	0	0
令 和 4 年 度	1	1	0	0
令 和 3 年 度	1	1	0	0

[第3部] 資 料

1 管内の状況一覧

(令和6年3月31日現在)

区 分		総 数	呉 市	江 田 島 市	備 考
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー		-			
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		-			
介 護 医 療 院		-			
病 院		30	26	4	
一 般 診 療 所		235	217	18	
歯 科 診 療 所		136	126	10	
歯 科 技 工 所 数		-			
助 産 所		-			
施 術 所	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律関係	7		7	
	柔道整復師法関係	4		4	
衛 生 検 査 所		-			
給 食 施 設 数		17		17	
食 品 関 係 施 設 数 (旧 法 許 可)		188		188	
食 品 関 係 施 設 数 (新 法 許 可)		231		231	
食 品 関 係 施 設 数 (新 法 届 出)		183		183	
旧 食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数		39		39	
犬 の 登 録 頭 数		751		751	
簡 易 水 道 事 業		-			
薬 局		11		11	
店 舗 販 売 業		5		5	
卸 売 販 売 業		-		-	
既 存 薬 種 商 等		-		-	
特 例 販 売 業		-		-	
高度管理医療機器等の販売業・貸与業		9		9	
管理医療機器販売業・貸与業		65		65	

(令和6年3月31日現在)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市	備 考
麻 薬 取 扱 者	828	783	45	令和5年12月31日現在
ば い 煙 発 生 施 設	67		67	
ば い 煙 関 係 特 定 施 設	-		-	
揮 発 性 有 機 化 合 物 排 出 施 設	-		-	
一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	33		33	
特 定 粉 じ ん 発 生 施 設	-		-	
粉 じ ん 関 係 特 定 施 設	30		30	
水 銀 排 出 施 設	1		1	
ダイオキシン関係特定施設	2		2	
水 質 汚 濁 関 係 特 定 事 業 場	126		126	
第一種フロン類充填回収業者 (事 業 者 数)	24	24	-	
汚 水 等 関 係 特 定 事 業 場	14		14	
汚 染 土 壌 処 理 業	1		1	
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	27		27	特別管理産業廃棄物に係るものを含む。
うち優良認定	-		-	
産 業 廃 棄 物 処 分 業	8		8	特別管理産業廃棄物に係るものを含む。
うち優良認定	-		-	
中間処理施設	15		15	
最終処分場	4		4	
P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	8		8	
産 業 廃 棄 物 事 業 場 外 保 管 届	-		-	
産 業 廃 棄 物 多 量 排 出 事 業 者 処 理 計 画 策 定 事 業 所	12		12	
自動車リサイクル 引取業者	1		1	
フロン類回収業者	1		1	
解体業者	-		-	
破碎業者	-		-	

(注) 備考欄には、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

2 地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(令和5年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	18	67	11	
保 健 師	5	15	3	広島文化学園大学:5名
管 理 栄 養 士	13	52	8	広島女学院大学:7名、広島国際大学:6名
医 師	-	-	-	
そ の 他	-	-	-	

(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況

(令和5年度)

区 分	保健計画の策定・ 地 域 診 断 (1)	母 子 保 健 (2)	健 康 増 進 (3)	介 護 予 防・ 生 活 支 援 (4)	歯 科 保 健 (5)	感 染 症 (6)	(再掲) 結 核 エ イ ズ (7) (8)	
実施回数(01)		-	-	-	-	-	-	-
参加延人員(02)		-	-	-	-	-	-	-

区 分	精 神 保 健 福 祉 (9)	難 病 (10)	介 護 保 険 (11)	健 康 危 機 管 理 (12)	そ の 他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	2	-	-	1	1	4
参加延人員(02)	(22)	-	-	(9)	(2)	(33)

(注) 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領によるため、研修も含む。

(3) 圏域地域保健対策協議会の状況

(令和5年度末現在)

名 称	呉地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成10年1月22日
構 成 団 体	地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、公的病院、公衆衛生推進協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、地域女性団体連絡協議会、広島県看護協会、老人福祉施設連盟、管内2市(福祉保健部署、消防当局)、県保健所、市保健所、県厚生環境事務所
会 長	玉 木 正 治 (呉市医師会会長)
部 会 の 設 置	(1) 専門委員会 ・企画調整委員会 ・救急医療専門委員会 (2) 小委員会 ・新型インフルエンザ等医療体制検討委員会 ・呉地域保健医療計画推進小委員会 ・健康ひろしま21推進会議 ・産婦人科医療体制検討委員会 (3) 部会 ・救急蘇生推進部会 (4) ワーキンググループ ・地域連携体制調整ワーキンググループ ・ウイルス性肝炎地域連携パスワーキンググループ ・脳卒中クリニカルパス推進ワーキンググループ ・緩和ケア推進ワーキンググループ
総 会	令和5年5月17日
理 事 会	令和6年3月13日
事 業	事 業 名
委 託 事 業	地域保健医療推進事業
	うつ病等地域医療連携事業(研修会、連絡会議)
	健康ひろしま21推進事業
	圏域別医療機関災害対応研修
補 助 事 業	医療連携体制協議会運営事業
	在宅緩和ケア研修事業
	救急蘇生実地研修事業
	圏域保健医療福祉推進事業
	圏域地対協研修会

3 身体障害者等福祉対策

ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(令和5年度)

区 分	延 相 談 者 数	実 相 談 者 数	相 談 指 導 件 数	相 談 指 導 内 容											
				家 族 関 係	生 活 ・ 生 計	職 業 職 場 関 係	住 居	健 康 ・ 医 療	教 育 ・ 育 児	障 害 者 福 祉 サ ー ビ ス 等	補 装 具 ・ 日 常 生 活 用 具	年 金 ・ 保 険	各 種 制 度	災 害	そ の 他
総件数	20	19	23	2	-	1	-	-	-	13	6	-	1	-	-

4 母子・父子・寡婦福祉対策

福祉資金の貸付状況

(令和5年度)

区 分		江 田 島 市			
		総 数	(1) 母子福祉資金	(2) 父子福祉資金	(3) 寡婦福祉資金
合 計	件 数	3	3	-	-
	貸付額(円)	(492,000)	(492,000)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業継続資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
修学資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
技能習得資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
修業資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
就職支度資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
医療介護資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
生活資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
住宅資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
転宅資金	件 数	1	1	-	-
	貸付額(円)	(192,000)	(192,000)	(-)	(-)
就学支度資金	件 数	2	2	-	-
	貸付額(円)	(300,000)	(300,000)	(-)	(-)
結婚資金	件 数	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注)呉市は、中核市のため、市が事務を所掌

5 医療対策

(1) 病院・診療所の状況

(令和6年3月31日現在)

区 分			総 数	呉 市	江 田 島 市
病 院	施 設 数		30	26	4
	病 床 数	小 計	4,353	4,032	321
		一 般 病 床	2,340	2,340	—
		療 養 病 床	739	530	209
		精 神 病 床	1,250	1,138	112
		結 核 病 床	24	24	—
		感 染 症 病 床	—	—	—
	救 急 告 示		11	10	1
一 般 診 療 所	施 設 数		235	217	18
	病 床 数	一 般 病 床	209	172	37
		療 養 病 床	68	58	10
	救 急 告 示		2	1	1
歯 科 診 療 所			136	126	10

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数

(2) 立入検査及び使用許可件数

(令和5年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立入検査延件数	8	4	3	1
新規開設に伴う使用許可件数	—	—	—	—
構造設備の変更に伴う使用許可件数	2	1	1	—

6 健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(令和5年度)

区 分	総 数	特 定 給 食 施 設				その他の給食施設	
		指 定 施 設 ①		特 定 給 食 施 設 (① を 除 く)			
		栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の	栄 養 士 の い る も の	栄 養 士 の い な い も の
施 設 数 A	17	1	0	6	0	6	4
指 導 延 数 B	11	0	0	4	0	5	2
1施設当たり指導回数 B／A	0.6	-	-	0.7	-	0.8	0.5

(注)表中の栄養士には、管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(令和5年度)

区 分	特定給食施設								その他の給食施設				給食施設数に 対する指導 割合（％）			総 数	
	指 定 施 設				指 定 施 設 以 外 の 特 定 給 食 施 設												
	栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の		栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の		栄 養 士 の い る も の		栄 養 士 の い な い も の		栄 養 士 の いる も の	栄 養 士 の いな い も の	施設数	延指導 件数	
	施設数	延指導 件 数	施設数	延指導 件 数	施設数	延指導 件 数	施設数	延指導 件 数	施設数	延指導 件 数	施設数	延指導 件 数					
総 数	1	-	-	-	6	4	-	-	6	5	4	2	64.7	69.2	50.0	17	11
学 校					1	1							100.0	100.0	-	1	1
病 院					2	0			4	2			33.3	33.3	-	6	2
介護老人保健 施設									1	1			100.0	100.0	-	1	1
介護医療院													-	-	-	-	-
老人福祉施設					2	2			1	2	2	1	100.0	133.3	50.0	5	5
児童福祉施設					1	1							100.0	100.0	-	1	1
社会福祉施設													-	-	-	-	-
事 業 所											1	1	100.0	-	100.0	1	1
寄 宿 舎													-	-	-	-	-
矯正施設													-	-	-	-	-
自 衛 隊	1	0											0.0	0.0	-	1	-
一 般 給 食 センター													-	-	-	-	-
そ の 他											1	0	0.0	-	0.0	1	-

(2) 食品表示法及び健康増進法に基づく立入検査等件数及び相談・指導の状況

ア 立入、買上検査、収去検査、報告徴収、物件提出要求の件数（単位：件）

（令和5年度）

区 分	立 入	買 上 検 査		収 去 検 査		報 告 徴 収		物 件 提 出 要 求	
	件 数	件 数	違反件数	件 数	違反件数	件 数	違反件数	件 数	違反件数
食 品 表 示 法 （ 保 健 事 項 ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健 康 増 進 法 （ 第 65 条 第 1 項 ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※立入件数は、食品表示法第8条に基づくものである。

イ 指導件数（単位：件）

（令和5年度）

区 分	件 数	内 訳		(再掲)							
		食 品 (添加物除く)	添 加 物	生 鮮 食 品			加 工 食 品				添 加 物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食 品 表 示 法 （ 保 健 事 項 ）	3	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-
健 康 増 進 法 （ 第 65 条 第 1 項 ）	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

ウ 相談件数（単位：件）

（令和5年度）

区 分	件 数	内 訳		(再掲)							
		食 品 (添加物除く)	添 加 物	生 鮮 食 品			加 工 食 品				添 加 物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食 品 表 示 法 （ 保 健 事 項 ）	11	11	-	3	-	-	2	-	4	2	-
健 康 増 進 法 （ 第 65 条 第 1 項 ）	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

（令和5年度）

区 分	総 数	江 田 島 市
人 口（令和5年4月1日現在）	20,955	20,955
健 康 診 査	対 象 者	147
	受 診 者	12
	受 診 率（％）	8.2
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査	対 象 者	11,535
	受 診 者	39
	受 診 率（％）	0.3

（注）健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績（健康教育、健康相談、訪問指導）

（令和5年度）

区 分	総 数	江 田 島 市
健 康 教 育	個 別	参 加 人 員
	集 団	実 施 回 数
		参 加 人 員
健 康 相 談	重 点	実 施 回 数
		参 加 人 員
	総 合	実 施 回 数
		参 加 人 員
訪 問 指 導	対 象 者 数	
	被 指 導 実 人 員	

（注）健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

(4) 健康生活応援店の状況

(令和5年度末現在)

区	分	延 認 証 店 舗 数
禁 煙 支 援	禁 煙 支 援	-
食 生 活	栄 養 成 分 表 示	-
	野 菜 た っ ぷ り	7
	塩 分 控 え め	-
	ヘルシーオーダーメニュー	-
	塩 分 控 え め 推 進 ・ 応 援	3
	朝 食 摂 取 応 援	-
	食 事 バ ラ ン ス 応 援	-
	小 計	10
運 動 実 践	正しい歩き方(ウォーキング) 指導	-
	ウォーキング 勸 奨 ・ 応 援	-
	小 計	-
そ の 他	健 康 づ く り 応 援	19
合 計		29
実 店 舗 数		19

(5) 食育圏域連絡会議開催状況

(令和5年度)

日 時	令和5年7月13日(木)10:30~12:00	令和6年2月29日(木)10:30~12:00
場 所	広島県西部保健所呉支所	広島県西部保健所呉支所
参加機関数	3	3
主 な 議 題	1 令和5年度事業計画について 2 食育推進計画に関する取組計画について 3 食育活性化支援事業実施に係る協議・決定 4 情報交換	1 令和5年度事業報告について 2 食育推進計画に関する取組報告について 3 食育活性化支援事業実施報告 4 情報交換

会議構成機関

所 属 名	(担 当 課 等)	備 考
広島県西部保健所呉支所	厚 生 保 健 課	
呉 市 保 健 所	地 域 保 健 課	
江 田 島 市	保 健 医 療 課	
江 田 島 市	子 育 て 支 援 課	

(6) 受動喫煙の報告状況

(令和5年度)

	延 件 数 (年 度 対 応 数)				
	指 導 ・ 助 言	勸 告	公 表	命 令	罰 則 (過 料)
喫煙禁止場所における喫煙	-	-	-	-	-
喫煙器具、設備等の設置	-	-	-	-	-
紛らわしい標識の掲示、標識の汚損等	1	-	-	-	-
20歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	-	-	-	-	-
そ の 他	1	-	-	-	-
計	2	-	-	-	-

	延件数(年度分)
喫煙可能室設置施設届出書の受理件数	-
喫煙可能室設置施設変更届出書の受理件数	-
喫煙可能室設置施設廃止届出書の受理件数	-

7 感染症対策

(1) 感染症発生状況

(令和5年)

区分	疾 病 名	件 数	区分	疾 病 名	件 数
一 類	エボラ出血熱	-	五 類 (全数)	アメーバ赤痢	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-		ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-
	痘そう	-		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	-
	南米出血熱	-		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	-
	ペスト	-		急性脳炎※6	-
	マールブルグ病	-		クリプトスポリジウム症	-
	ラッサ熱	-		クロイツフェルト・ヤコブ病	-
小 計 A		-		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-
二 類	急性灰白髄炎	-		後天性免疫不全症候群	-
	結核	-		ジアルジア症	-
	ジフテリア	-		侵襲性インフルエンザ菌感染症	-
	重症急性呼吸器症候群※1	-		侵襲性髄膜炎菌感染症	-
	中東呼吸器症候群※2	-		侵襲性肺炎球菌感染症	-
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-		水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-		先天性風しん症候群	-
小 計 B		-		梅毒	-
三 類	コレラ	-		播種性クリプトコックス症	-
	細菌性赤痢	-		破傷風	-
	腸管出血性大腸菌感染症	-		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
	腸チフス	-		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
	パラチフス	-		百日咳	-
小 計 C		-		風しん	-
四 類	E型肝炎	-		麻しん	-
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	-		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-
	A型肝炎	-	小 計 E		-
	エキノコックス症	-	五 類 (定点)	RSウイルス感染症	1
	エムボックス	-		咽頭結膜熱	12
	黄熱	-		インフルエンザ※7	111
	オウム病	-		A群溶結性レンサ球菌咽頭炎	1
	オムスク出血熱	-		感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	52
	回帰熱	-		急性出血性結膜炎	-
	キャサヌル森林病	-		クラミジア肺炎(オウム病を除く)	-
	Q熱	-		細菌性髄膜炎※8	-
	狂犬病	-		新型コロナウイルス感染症※3	455
	コクシジオイデス症	-		水痘	1
	ジカウイルス感染症	-		性器クラミジア感染症	-
	重症熱性血小板減少症候群※4	-		性器ヘルペスウイルス感染症	-
	腎症候性出血熱	-		尖圭コンジローマ	-
	西部ウマ脳炎	-		手足口病	-
	ダニ媒介脳炎	-		伝染性紅斑	-
	炭疽	-		突発性発しん	6
	チクングニア熱	-		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-
	つつが虫病	-		ヘルパンギーナ	7
	デング熱	-		マイコプラズマ肺炎	-
	東部ウマ脳炎	-		無菌性髄膜炎	-
	鳥インフルエンザ※5	-		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
	ニパウイルス感染症	-		薬剤耐性緑膿菌感染症	-
	日本紅斑熱	-		流行性角結膜炎	-
	日本脳炎	-		流行性耳下腺炎	-
	ハンタウイルス肺症候群	-		淋菌感染症	-
	Bウイルス病	-	小 計 F		646
	鼻疽	-	指 定 新		-
	ブルセラ症	-			-
	ベネズエラウマ脳炎	-	小 計 G		-
	ヘンドラウイルス感染症	-	新 型 イ ン フ ル エ ン ザ 等 感 染 症	新型コロナウイルス感染症※3(令和5年5月7日以前)	-
	発しんチフス	-		新型インフルエンザ	-
	ボツリヌス症	-		再興型インフルエンザ	-
	マラリア	-		新型コロナウイルス感染症	-
	野兔病	-	小 計 H	再興型コロナウイルス感染症	-
	ライム病	-			-
	リッサウイルス感染症	-	小 計 H		-
	リフトバレー熱	-	総 計 A+B+C+D+E+F+G+H		646
	類鼻疽	-	※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。		
	レジオネラ症	-	※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。		
	レプトスピラ症	-	※3 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。		
	ロッキー山紅斑熱	-	※4 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。		
小 計 D		-	※5 H5N1及びH7N9を除く。		

(注1)一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告

(注2)五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告

ウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。

※7 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。

※8 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。

(2) 結核の状況

ア 結核患者登録状況

(令和5年12月31日現在)

区 分		総 数	江 田 島 市
管内人口（令和6年1月1日現在）		20,996	20,996
計		1	1
活動性 肺結核 患者数(A)	喀痰塗抹陽性者	1	1
	その他の結核菌陽性者	-	-
	菌陰性・その他の者	-	-
活動性肺外結核患者数(B)		-	-
不活動性結核・その他の者		-	-
有病率（人口10万対）		4.8	4.8

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(令和5年)

区 分		総 数	江 田 島 市
管内人口（令和6年1月1日現在）		20,996	20,996
計（A + B）		-	-
活動性 肺結核 患者数(A)	喀痰塗抹陽性者	-	-
	その他の結核菌陽性者	-	-
	菌陰性・その他の者	-	-
活動性肺外結核患者数(B)		-	-
り患率（人口10万対）		-	-
潜在性結核感染症		-	-

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) り患率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

(令和5年12月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市
計	-	-
	(-)	(-)
0 歳 ～ 4 歳	-	-
	(-)	(-)
5 歳 ～ 9 歳	-	-
	(-)	(-)
10 歳 ～ 14 歳	-	-
	(-)	(-)
15 歳 ～ 19 歳	-	-
	(-)	(-)
20 歳 ～ 29 歳	-	-
	(-)	(-)
30 歳 ～ 39 歳	-	-
	(-)	(-)
40 歳 ～ 49 歳	-	-
	(-)	(-)
50 歳 ～ 59 歳	-	-
	(-)	(-)
60 歳 ～ 69 歳	-	-
	(-)	(-)
70 歳 ～	-	-
	(-)	(-)

(注1) 下段の()は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲

(注2) 本表の総数とイ 結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断の実施状況

① 市町別実施状況

(令和5年度)

区 分		総 数	江 田 島 市
一 般 住 民	対 象 者 数	15,802	15,802
	受 診 者 数	1,080	1,080
	受 診 率 (%)	6.8	6.8



(財)結核予防会結核研究所 結核に関する知識や情報を提供しています

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

ホームページ <http://www.jata.or.jp>

② 実施主体別実施状況

(令和5年度)

実 施 主 体	対 象 者	対象者数	受 診 状 況		健 康 診 断 等 の 内 容				
			受診者数	受診率	間 接 撮 影	直 接 撮 影	ツ反応	BCG	IGRA
定 期	計	17,747	2,971	16.7	-	2,968	-	-	-
	事 業 者	従 業 者	1,636	98.5	-	1,608			-
	学 校 長	生 徒	34	100.0	-	34			-
		学 生	-	-	-	-			-
	施 設 長	入 所 者	275	89.5	-	246			-
	市 町 長	一 般 住 民	15,802	6.8	-	1,080			-
知 事 (保 健 所 長)	計	2	2	100.0	-	2	(-)	(-)	-
	接触者健診	1	1	100.0	-	1	(-)	(-)	-
	集団健診	-	-	-	-	-	(-)	(-)	-
	管理検診	1	1	100.0		1			

(注1) ()内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲

(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数

(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数

(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致する。

(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

オ 市町別家庭訪問指導状況

(令和5年度)

区 分		総 数	江 田 島 市
実 人 員		2	2
	構成比	-	-
延 人 員		10	10
	構成比	-	-

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(令和5年度)

	計	一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指 導 件 数	388	-	-	-	-	-	388	-	-
うち施設指導分	12	-	-	-	-	-	12	-	-

(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(令和5年度)

日 時	令和5年8月25 日(金) 19:00～20:30	令和6年2月20日(火) 19:00～20:30
内 容	呉地域保健対策協議会 第1回新型インフルエンザ等医療体制検討委員会	令和5年度呉圏域新型インフルエンザ等実地研修会
場 所	呉市医師会館・Web	呉市医師会館
参加人数	22名	57名
主な議題	新型コロナウイルス感染症の振り返りと今後の感染症対策について (1) 改正感染症法に基づく協定の締結について (2) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について (3) 呉圏域における新型コロナウイルス感染症の振り返りについて (4) 広島県第8次保健医療計画の策定について	【講 演】「新型コロナウイルス感染症対応から見えてきた課題と今後の教訓」 【実地訓練】「新興感染症に対応するBCPの作成に係る机上演習」 【講 師】 広島大学病院 感染症科診療講師 呉医療センター 非常勤医師 大森 慶太郎 氏
会議構成メンバー	医師会、医療関係者、消防署、行政	医師会、医療関係者、行政

(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

(令和5年度)

区 分	相 談 件 数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計 (A+B+C)	電 話 相 談 A	来 所 (面 接 相 談) B	家庭訪問指導 C		
計	27	16	11	-	11	11
男 性	24	14	10	-	10	10
女 性	3	2	1	-	1	1

(6) 健康教育実施状況

(令和5年度)

区 分	種 別 内 訳		
	計	ノロウイルス	新 型 コ ロ ナ
実施回数	1	-	1
参加延人員	4	-	4
(対象内訳)		-	病院関係者

(7) 肝炎相談件数、肝炎ウイルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及びがん・
重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数

(令和5年度)

計 (A + B)	電 話 相 談 A	来 所(面接相談) B
4	1	3

イ 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和5年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス 検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
-	-	-	-

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療

(令和5年度)

区 分	計	呉 市	江 田 島 市	管 外
申 請 数	-	-	-	-
交 付 数	-	-	-	-

(イ) 核酸アナログ製剤治療

(令和5年度)

区 分	計	呉 市	江 田 島 市	管 外
申 請 数	238	216	13	9
交 付 数	238	216	13	9

(ウ) インターフェロンフリー治療

(令和5年度)

区 分	計	呉 市	江 田 島 市	管 外
申 請 数	27	24	2	1
交 付 数	26	23	2	1

(エ) がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況

(令和5年度)

区 分	計	呉 市	江 田 島 市	管 外
申 請 数	2	2	-	-
交 付 数	1	1	-	-

8 歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況

(令和5年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難 病 患 者	そ の 他	延 人 員	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難 病 患 者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 相談事業の状況

(令和5年度)

区 分	回 数	実 人 員	実 人 員			延 人 員	延 人 員		
			本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 市町指導・支援の状況

(令和5年度)

区 分	指 導 項 目	総 数	江 田 島 市
実 施 数	企 画 ・ 連 携 ・ 調 整	-	-
	調 査 ・ 研 究	-	-
	情 報 の 収 集 ・ 提 供	-	-

9 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(入院患者数及び通院患者数は、令和6年3月31日現在)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	5	4	1	5	
医療保護入院患者数	50	-	50	50	
自立支援医療受給者数(精神通院)	4,624	4,292	332	4,624	
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	24				

(注)通報件数は、令和5年度1年間分の件数。

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(令和6年3月31日現在)

障 害 等 級	総 数	呉 市	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
計	3,149	2,906	243	3,149	
1 級	148	135	13	148	
2 級	2,005	1,851	154	2,005	
3 級	996	920	76	996	

(3) 組織育成支援状況

(令和5年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
計	28		28	28	
患 者 会	28		28	28	
家 族 会	-		-	-	
断 酒 会	-		-	-	
ボ ラ ン テ ィ ア	-		-	-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】会への出席、その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 相談指導実施状況

(令和5年度)

区 分		総 数	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
面 接	実 人 員	32	32	32	-
	延 人 員	50	50	50	-
	内 訳	老 人 精 神 保 健	10	10	-
		社 会 復 帰	11	11	-
		ア ル コ ー ル	1	1	-
		薬 物	1	1	-
		ギ ャ ン プ ル	2	2	-
		ゲ ー ム	-	-	-
		思 春 期	-	-	-
		心 の 健 康 づ く り	14	14	-
		う つ ・ う つ 状 態	1	1	-
		摂 食 障 害	-	-	-
		て ん か ん	-	-	-
		そ の 他	10	10	-
	(再 掲)	ひ き こ も り	(-)	(-)	(-)
		発 達 障 害	(1)	(1)	(-)
		自 殺 関 連	(-)	(-)	(-)
		自 殺 者 の 遺 族	(-)	(-)	(-)
		犯 罪 被 害	(-)	(-)	(-)
		災 害	(-)	(-)	(-)
		措 置 入 院 等 退 院 支 援	(2)	(2)	(-)
電 話 相 談	延 人 員	208			
	(再 掲)	ひ き こ も り	(-)		
		発 達 障 害	(-)		
		自 殺 関 連	(3)		
		措 置 入 院 等 退 院 支 援	(-)		

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含んでいる。

(5) 家庭訪問指導状況

(令和5年度)

区 分		総 数	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
実 人 員		8	8	8	-
延 人 員		27	27	27	-
内 訳	老 人 精 神 保 健	5	5	5	-
	社 会 復 帰	14	14	14	-
	ア ル コ ー ル	-	-	-	-
	薬 物	8	8	8	-
	ギ ャ ン ブ ル	-	-	-	-
	ゲ ー ム	-	-	-	-
	思 春 期	-	-	-	-
	心 の 健 康 づ く り	-	-	-	-
	う つ ・ う つ 状 態	-	-	-	-
	摂 食 障 害	-	-	-	-
	て ん か ん	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
(再 掲)	ひ き こ も り	(-)	(-)	(-)	(-)
	発 達 障 害	(-)	(-)	(-)	(-)
	自 殺 関 連	(-)	(-)	(-)	(-)
	自 殺 者 の 遺 族	(-)	(-)	(-)	(-)
	犯 罪 被 害	(-)	(-)	(-)	(-)
	災 害	(-)	(-)	(-)	(-)
	措置入院等退院支援	(-)	(-)	(-)	(-)

(6) 個別事例検討会

ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
実 施 回 数	3	3	3	-
対 象 者 数	2	2	2	-
参 加 延 人 数	-	-	-	-

イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
実 施 回 数	-	-	-	-
対 象 者 数	-	-	-	-
参 加 延 人 数	-	-	-	-

ウ その他の事例検討会

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市	管 内 市 町 計	管 外
実 施 回 数	20	13	13	7
対 象 者 数	9	5	5	4
参 加 延 人 数	155	67	67	88

(7) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(令和5年度)

区 分	計	種 別 内 訳		
		研 修 会	連 絡 会 議	
実 施 回 数	2	1	1	
対 象 者		医 療 関 係 者 福 祉 保 健 関 係 者 行 政 等 関 係 者	精 神 保 健 関 係 者	
参 加 延 人 数 (配 布 部 数)	88	80	8	

イ その他の精神保健福祉対策

(令和5年度)

区 分	計	種 別 内 訳		
		地 域 生 活 支 援 事 業	ア ル コ ー ル	
		研 修 会	研 修 会	
実 施 回 数	4	1	3	
対 象 者		精 神 保 健 関 係 者	精 神 保 健 関 係 者	
参 加 延 人 数 (配 布 部 数)	152	26	126	

(8) 会議開催状況

(令和5年度)

会議種別	計	地 域 生 活 支 援 事 業 (アルコール協議会関係含む)	う つ ・ 自 殺 対 策	そ の 他 (退院支援会議等)
実 施 回 数	12	6	1	5
参 加 機 関 数 (延 数)	63	38	4	21

10 難病対策等

(1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(令和6年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	-	-
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	2	2
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	1	1
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-	-
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	-	-
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	34	34
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	2	2
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	-	-
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-	-
010	シャルコー・マリー・トウス病	神経・筋疾患	-	-
011	重症筋無力症	神経・筋疾患	5	5
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-	-
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	神経・筋疾患	2	2
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	2	2
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	-	-
016	クロウ・深瀬症候群	神経・筋疾患	1	1
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	-	-
018	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	神経・筋疾患	4	4
019	ライソゾーム病	代謝疾患	-	-
020	副腎白質ジストロフィー	代謝疾患	-	-
021	ミトコンドリア病	代謝疾患	1	1
022	もやもや病	神経・筋疾患	3	3
023	プリオン病	神経・筋疾患	1	1
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総 数	江 田 島 市
	承認総件数		187	187
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-
026	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾患	-	-
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-	-
028	全身性アミロイドーシス	代謝疾患	2	2
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	-	-
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-	-
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	-	-
032	自己貪食空胞性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	神経・筋疾患	-	-
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	1	1
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-	-
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	-	-
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	-	-
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-	-
040	高安動脈炎	免疫疾患	-	-
041	巨細胞性動脈炎	免疫疾患	-	-
042	結節性多発動脈炎	免疫疾患	-	-
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫疾患	2	2
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫疾患	2	2
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫疾患	3	3
046	悪性関節リウマチ	免疫疾患	-	-
047	バージャー病	循環器疾患	-	-
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫疾患	-	-
049	全身性エリテマトーデス	免疫疾患	14	14
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	免疫疾患	8	8
051	全身性強皮症	免疫疾患	4	4

告示番号	病名	疾患群	総 数	江 田 島 市
	承認総件数		187	187
052	混合性結合組織病	免疫疾患	2	2
053	シェーグレン症候群	免疫疾患	1	1
054	成人発症スチル病	免疫疾患	1	1
055	再発性多発軟骨炎	免疫疾患	-	-
056	ベーチェット病	免疫疾患	1	1
057	特発性拡張型心筋症	循環器疾患	6	6
058	肥大型心筋症	循環器疾患	-	-
059	拘束型心筋症	循環器疾患	-	-
060	再生不良性貧血	血液疾患	2	2
061	自己免疫性溶血性貧血	血液疾患	-	-
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液疾患	-	-
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液疾患	1	1
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液疾患	1	1
065	原発性免疫不全症候群	血液疾患	-	-
066	IgA腎症	腎・泌尿器疾患	4	4
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器疾患	2	2
068	黄色靱帯骨化症	骨・関節疾患	2	2
069	後縦靱帯骨化症	骨・関節疾患	4	4
070	広範脊柱管狭窄症	骨・関節疾患	1	1
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節疾患	3	3
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌疾患	1	1
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌疾患	-	-
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌疾患	1	1
075	クッシング病	内分泌疾患	-	-
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌疾患	-	-
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌疾患	-	-
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌疾患	6	6

告示番号	病名	疾患群	総 数	江 田 島 市
	承認総件数		187	187
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝疾患	-	-
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌疾患	-	-
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌疾患	-	-
082	先天性副腎低形成症	内分泌疾患	-	-
083	アジソン病	内分泌疾患	1	1
084	サルコイドーシス	呼吸器疾患	1	1
085	特発性間質性肺炎	呼吸器疾患	5	5
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器疾患	1	1
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	呼吸器疾患	-	-
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	呼吸器疾患	-	-
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器疾患	-	-
090	網膜色素変性症	視覚疾患	4	4
091	バッド・キアリ症候群	消化器疾患	-	-
092	特発性門脈圧亢進症	消化器疾患	-	-
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器疾患	6	6
094	原発性硬化性胆管炎	消化器疾患	-	-
095	自己免疫性肝炎	消化器疾患	2	2
096	クローン病	消化器疾患	8	8
097	潰瘍性大腸炎	消化器疾患	19	19
098	好酸球性消化管疾患	消化器疾患	-	-
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器疾患	-	-
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器疾患	-	-
101	腸管神経節細胞僅少症	消化器疾患	-	-
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
103	CFC症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
104	コステロ症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
105	チャージ症候群	染色体・遺伝子異常	-	-

告示番号	病名	疾患群	総 数	江 田 島 市
	承認総件数		187	187
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫疾患	-	-
107	全身型若年性特発性関節炎	免疫疾患	-	-
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫疾患	-	-
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器疾患	-	-
110	ブラウ症候群	免疫疾患	-	-
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	神経・筋疾患	-	-
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	-	-
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-	-
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-	-
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	-	-
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	-	-
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-	-
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	-	-
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-	-
121	脳内鉄沈着神経変性症	神経・筋疾患	-	-
122	脳表ヘモジデリン沈着症	神経・筋疾患	-	-
123	HTRA1関連脳小血管病	神経・筋疾患	-	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	-	-
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	-	-
126	ペリー病	神経・筋疾患	-	-
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	-	-
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-	-
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-	-
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-	-
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-	-
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総 数	江 田 島 市
	承認総件数		187	187
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-	-
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚疾患	-	-
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-	-
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-	-
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-	-
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-	-
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	-	-
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-	-
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-	-
142	ミオクロニー欠神てんかん	神経・筋疾患	-	-
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-	-
144	レノックス・ガストー症候群	神経・筋疾患	-	-
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-	-
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-	-
147	早期ミオクロニー脳症	神経・筋疾患	-	-
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-	-
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-	-
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-	-
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-	-
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-	-
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	神経・筋疾患	-	-
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-	-
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-	-
156	レット症候群	神経・筋疾患	-	-
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-	-
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
159	色素性乾皮症	皮膚・結合組織疾患	-	-
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	-	-
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	皮膚・結合組織疾患	-	-
163	特発性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	-	-
164	眼皮膚白皮症	視覚疾患	-	-
165	肥厚性皮膚骨膜炎	染色体・遺伝子異常	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-	-
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	循環器疾患	-	-
168	エーラス・ダンロス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
169	メンケス病	代謝疾患	-	-
170	オクシピタル・ホーン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
171	ウィルソン病	代謝疾患	-	-
172	低ホスファターゼ症	骨・関節疾患	-	-
173	VATER症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
174	那須ハコラ病	染色体・遺伝子異常	-	-
175	ウィーバー症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
176	コフィン・ローリー症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
177	ジュベール症候群関連疾患	神経・筋疾患	-	-
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
179	ウィリアムズ症候群	循環器疾患	-	-
180	ATR-X症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
181	クルーゾン症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-
182	アペール症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-
183	ファイファー症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-
184	アントレー・ビクスラー症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-
185	コフィン・シリス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
186	ロスムンド・トムソン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
187	歌舞伎症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
188	多脾症候群	循環器疾患	-	-
189	無脾症候群	循環器疾患	-	-
190	鰓耳腎症候群	聴覚・平衡機能疾患	-	-
191	ウェルナー症候群	内分泌疾患	-	-
192	コケイン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
193	プラダー・ウィリ症候群	内分泌疾患	-	-
194	ソトス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
195	ヌーナン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
197	1p36欠失症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
198	4p欠失症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
199	5p欠失症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-	-
202	スミス・マギニス症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
203	22q11.2欠失症候群	循環器疾患	-	-
204	エマヌエル症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体・遺伝子異常	-	-
206	脆弱X症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
207	総動脈幹遺残症	循環器疾患	-	-
208	修正大血管転位症	循環器疾患	-	-
209	完全大血管転位症	循環器疾患	-	-
210	単心室症	循環器疾患	-	-
211	左心低形成症候群	循環器疾患	-	-
212	三尖弁閉鎖症	循環器疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器疾患	-	-
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器疾患	-	-
215	ファロー四徴症	循環器疾患	-	-
216	両大血管右室起始症	循環器疾患	-	-
217	エプスタイン病	循環器疾患	-	-
218	アルポート症候群	腎・泌尿器疾患	-	-
219	ギャロウェイ・モワト症候群	腎・泌尿器疾患	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器疾患	-	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器疾患	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器疾患	3	3
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器疾患	-	-
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器疾患	-	-
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器疾患	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器疾患	-	-
227	オスラー病	染色体・遺伝子異常	-	-
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器疾患	-	-
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器疾患	-	-
230	肺胞低換気症候群	呼吸器疾患	-	-
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器疾患	-	-
232	カーニー複合	内分泌疾患	-	-
233	ウォルフラム症候群	内分泌疾患	-	-
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	代謝疾患	-	-
235	副甲状腺機能低下症	内分泌疾患	-	-
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌疾患	-	-
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌疾患	-	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	内分泌疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌疾患	-	-
240	フェニルケトン尿症	代謝疾患	-	-
241	高チロシン血症1型	代謝疾患	-	-
242	高チロシン血症2型	代謝疾患	-	-
243	高チロシン血症3型	代謝疾患	-	-
244	メープルシロップ尿症	代謝疾患	-	-
245	プロピオン酸血症	代謝疾患	-	-
246	メチルマロン酸血症	代謝疾患	-	-
247	イソ吉草酸血症	代謝疾患	-	-
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝疾患	-	-
249	グルタル酸血症1型	代謝疾患	-	-
250	グルタル酸血症2型	代謝疾患	-	-
251	尿素サイクル異常症	代謝疾患	-	-
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝疾患	-	-
253	先天性葉酸吸収不全	代謝疾患	-	-
254	ポルフィリン症	代謝疾患	-	-
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-
256	筋型糖原病	代謝疾患	-	-
257	肝型糖原病	代謝疾患	-	-
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-
260	シトステロール血症	代謝疾患	-	-
261	タンジール病	代謝疾患	-	-
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝疾患	-	-
263	脳腱黄色腫症	神経・筋疾患	-	-
264	無 β リポタンパク血症	代謝疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総 数	江 田 島 市
	承認総件数		187	187
265	脂肪萎縮症	内分泌疾患	-	-
266	家族性地中海熱	免疫疾患	-	-
267	高IgD症候群	免疫疾患	-	-
268	中條・西村症候群	免疫疾患	-	-
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫疾患	-	-
270	慢性再発性多発性骨髓炎	骨・関節疾患	-	-
271	強直性脊椎炎	骨・関節疾患	-	-
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節疾患	-	-
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節疾患	-	-
274	骨形成不全症	骨・関節疾患	-	-
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節疾患	-	-
276	軟骨無形成症	骨・関節疾患	-	-
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	呼吸器疾患	-	-
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器疾患	-	-
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器疾患	-	-
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器疾患	-	-
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器疾患	-	-
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液疾患	-	-
283	後天性赤芽球癆	血液疾患	-	-
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液疾患	-	-
285	ファンコニ貧血	血液疾患	-	-
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液疾患	-	-
287	エプスタイン症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	血液疾患	-	-
289	クローンカイト・カナダ症候群	消化器疾患	-	-
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	消化器疾患	-	-
292	総排泄腔外反症	消化器疾患	-	-
293	総排泄腔遺残	消化器疾患	-	-
294	先天性横隔膜ヘルニア	呼吸器疾患	-	-
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器疾患	-	-
296	胆道閉鎖症	消化器疾患	-	-
297	アラジール症候群	消化器疾患	-	-
298	遺伝性膵炎	消化器疾患	-	-
299	嚢胞性線維症	消化器疾患	-	-
300	IgG4関連疾患	免疫疾患	-	-
301	黄斑ジストロフィー	視覚疾患	-	-
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚疾患	-	-
303	アッシャー症候群	聴覚・平衡機能疾患 視覚疾患	-	-
304	若年発症型両側性感音難聴	聴覚・平衡機能疾患	-	-
305	遅発性内リンパ水腫	聴覚・平衡機能疾患	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫疾患 聴覚・平衡機能疾患	4	4
307	カナバン病	神経・筋疾患	-	-
308	進行性白質脳症	神経・筋疾患	-	-
309	進行性ミオクローヌスてんかん	神経・筋疾患	-	-
310	先天異常症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器疾患	-	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器疾患	-	-
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器疾患	-	-
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器疾患	-	-
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	腎・泌尿器疾患	-	-
316	カルニチン回路異常症	代謝疾患	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	江田島市
	承認総件数		187	187
317	三頭酵素欠損症	代謝疾患	-	-
318	シトリン欠損症	代謝疾患	-	-
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝疾患	-	-
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	神経・筋疾患	-	-
321	非ケトーシス型高グリシン血症	代謝疾患	-	-
322	β -ケトチオラーゼ欠損症	代謝疾患	-	-
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝疾患	-	-
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝疾患	-	-
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫疾患	-	-
326	大理石骨病	代謝疾患	-	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液疾患	-	-
328	前眼部形成異常	視覚疾患	-	-
329	無虹彩症	視覚疾患	-	-
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	呼吸器疾患 聴覚・平衡機能疾患	-	-
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液疾患	-	-
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	視覚疾患	-	-
333	ハッチソン・ギルフォート症候群	染色体・遺伝子異常	-	-
334	脳クレアチン欠乏症候群	神経・筋疾患	-	-
335	ネフロン癆	腎・泌尿器疾患	-	-
336	家族性低 β リポタンパク血症1(ホモ接合体)	代謝疾患	-	-
337	ホモシスチン尿症	代謝疾患	-	-
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	消化器疾患	-	-
339	MECP2重複症候群	神経・筋疾患	-	-
340	線毛機能不全症候群(カルタゲナー症候群を含む。)	呼吸器疾患	-	-
341	TRPV4異常症	骨・関節疾患	-	-

(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市
承 認 総 件 数	1	1
ス モ ン	1	1
難 治 性 の 肝 炎 の う ち 劇 症 肝 炎	-	-
重 症 急 性 膵 炎	-	-
プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る)	-	-

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(令和6年3月31日現在)

疾病 番号	区 分	総 数	江 田 島 市
	承 認 総 件 数	14	14
1	悪 性 新 生 物	4	4
2	慢 性 腎 疾 患	1	1
3	慢 性 呼 吸 器 疾 患	1	1
4	慢 性 心 疾 患	4	4
5	内 分 泌 疾 患	3	3
6	膠 原 病	-	-
7	糖 尿 病	-	-
8	先 天 性 代 謝 異 常	-	-
9	血 液 疾 患	-	-
10	免 疫 疾 患	-	-
11	神 経 ・ 筋 疾 患	1	1
12	慢 性 消 化 器 疾 患	-	-
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	-	-
14	皮 膚 疾 患	-	-
15	骨 系 統 疾 患	-	-
16	脈 管 系 疾 患	-	-

(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(令和5年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他	延 人 員	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 相談事業の状況

(令和5年度)

区 分	回 数	実 人 員	本 人	保 護 者 者 介 護 者	そ の 他	延 人 員	本 人	保 護 者 者 介 護 者	そ の 他
実 施 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 相談事業の実施状況

(令和5年度)

区 分		管 内	管 外
指定難病	実 人 員	-	-
	延 人 員	-	-
	申 請 等	-	-
	医 療	病 気・病 状	-
		治 療・服 薬	-
	看 護・日 常 生 活	-	-
	福 祉 制 度	-	-
	就 労	-	-
	就 学	-	-
	食 事・栄 養	-	-
	歯 科	-	-
	そ の 他	-	-
小児慢性特定疾病	実 人 員	-	-
	延 人 員	-	-
	申 請 等	-	-
	医 療	病 気・病 状	-
		治 療・服 薬	-
	看 護・日 常 生 活	-	-
	福 祉 制 度	-	-
	就 労	-	-
	就 学	-	-
	食 事・栄 養	-	-
	歯 科	-	-
	そ の 他	-	-

(6) 電話相談及び面接相談等の状況

(令和5年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	104	29	133

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(7) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市	所 内	管 外
実 人 員	1	1	-	
延 人 員	1	1	-	

イ 小児慢性特定疾病

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市	所 内	管 外
実 人 員	-	-	-	
延 人 員	-	-	-	

(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市	所 内	管 外
開 催 回 数	-	-	-	
実 人 員	-	-	-	
延 人 員	-	-	-	

(注)開催場所別に計上している。

(9)在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(令和5年度)

開 催 回 数	-
参 加 人 数	-

(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(令和5年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
-	-	-

イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(令和5年度)

年齢	相談実人員	相談延人員
乳児	-	-
1～3歳未満	-	-
3～6歳未満	-	-
6歳以上	-	-
合計	-	-

(イ)疾患別内訳

(令和5年度)

年齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳児	-	-	-	-	-	-
1～3歳未満	-	-	-	-	-	-
3～6歳未満	-	-	-	-	-	-
6歳以上	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

ウ 連絡協議会等開催状況(研修会実施を含む)

(令和5年度)

開催回数	-
参加人数	-

(11) アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)

(令和5年度)

相 談	1
-----	---

イ 相談内容

(令和5年度)

相 談 区 分	延 件 数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	1
2 環境、居住空間に関するもの (例) 建物、駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	-
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため、健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため、健康が心配	-
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	-
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	-
計	1
石綿健康被害救済給付に関するもの	1

※ 延件数の合計は、相談内容が重複しているものがあるため、実受付件数の合計とは一致しない。

(12) 森永ひ素ミルク患者対策

ア 相談等状況件数

(令和5年度)

相 談	- 件
家 庭 訪 問	- 件

イ 連絡会議等開催状況

(令和5年度)

開 催 回 数	2 回
参 加 人 数	15 人

11 母子保健対策

(1) 特定不妊治療費助成(先進医療)の申請状況

(令和5年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市
延 件 数	13	13	—

(2) 特定不妊治療費助成(全額自費診療)の申請状況

(令和5年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市
延 件 数	—	—	—

(3) 不妊検査費等助成の申請状況

(令和5年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市
延 件 数	53	49	4

(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

※ 実証事業対象疾患(SCID・SMA・BCD)含む

(令和5年度)

区 分	総 数	呉 市	江 田 島 市
連 絡 票 件 数	—		—
保健指導延人員	—		—

12 食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和6年3月31日現在)

区 分		総 数	江 田 島 市
計		188	188
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	49	49
	仕出し・弁当	24	24
	旅館	4	4
	その他	37	37
菓子（パンを含む）製造業		11	11
乳 処 理 業		-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-
乳 製 品 製 造 業		-	-
集 乳 業		-	-
魚介類販売業		28	28
魚介類せり売り営業		-	-
魚肉ねり製品製造業		-	-
食品の冷凍または冷蔵業		6	6
缶詰又は瓶詰食品製造業 （上記および下記以外）		-	-
喫茶店営業		1	1
あん類製造業		-	-
アイスクリーム類製造業		-	-
食 肉 処 理 業		-	-
食 肉 販 売 業		5	5
食 肉 製 品 製 造 業		-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-
食 用 油 脂 製 造 業		4	4
マーガリン又はショートニング製造業		-	-
み そ 製 造 業		3	3
醬 油 油 製 造 業		1	1
ソ ー ス 類 製 造 業		-	-
酒 類 製 造 業		2	2
豆 腐 製 造 業		1	1
納 豆 製 造 業		-	-
め ん 類 製 造 業		2	2
そ う ざ い 製 造 業		8	8
添加物（法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る）製造業		-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		1	1
氷 雪 製 造 業		1	1

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和6年3月31日現在)

区 分	総 数	江 田 島 市
計	231	231
飲 食 店 営 業	104	104
調理機能を有する自動販売機	-	-
食 肉 販 売 業	6	6
魚 介 類 販 売 業	64	64
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	-	-
集 乳 業	-	-
乳 処 理 業	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-
食 肉 処 理 業	2	2
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-
菓 子 製 造 業	11	11
アイスクリーム類製造業	3	3
乳 製 品 製 造 業	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	1
食 肉 製 品 製 造 業	-	-
水 産 製 品 製 造 業	21	21
氷 雪 製 造 業	1	1
液 卵 製 造 業	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	1
みそ又はしょうゆ製造業	4	4
酒 類 製 造 業	1	1
豆 腐 製 造 業	-	-
納 豆 製 造 業	-	-
麺 類 製 造 業	1	1
そ う ざ い 製 造 業	6	6
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	-	-
漬 物 製 造 業	3	3
密 封 包 装 食 品 製 造 業	-	-
食 品 の 小 分 け 業	2	2
添 加 物 製 造 業	-	-

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設数

(令和6年3月31日現在)

区 分		総 数	江 田 島 市
計		183	183
旧許可業種 であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	18	18
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	19	19
	乳 類 販 売 業	25	25
	氷 雪 販 売 業	-	-
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	6	6
販 売 業	弁 当 販 売 業	3	3
	野 菜 果 物 販 売 業	2	2
	米 穀 類 販 売 業	1	1
	通信販売・訪問販売による販売業	-	-
	コンビニエンスストア	32	32
	百貨店・総合スーパー	5	5
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)を除く。)	6	6
	その他の食料・飲料販売業	20	20
製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格 が定められた添加物の製造を除く。)	1	1
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	2	2
	農産保存食料品製造・加工業	9	9
	調味料製造・加工業	5	5
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-
	精 穀 ・ 製 粉 業	-	-
	製 茶 業	5	5
	海藻製造・加工業	4	4
	卵 選 別 包 装 業	2	2
	その他の食料品製造・加工業	3	3
上記以外のもの (改正法による 改正後の法 第68条第3項に おいて準用され るものを含む。)	行 商	7	7
	集 団 給 食 施 設	8	8
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用され た器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、 営業とみなされないもの	-	-
	そ の 他	-	-

エ 旧食品関係条例対象施設数

(令和6年3月31日現在)

区 分		総 数	江 田 島 市
計		39	39
加 工 水 産 物 販 売 業		16	16
加 工 水 産 物 製 造 業		6	6
魚 介 類 等 行 商 業		-	-
かき作業場	一 類	13	13
	二 類	4	4

(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(令和5年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対 象 要 件	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件 数
合 計			678	866	967
4回/1年	食 品 製 造 業	広域流通食品	25	100	967
		大量製造食品			
		危険度の高い食品(レトルト食品、液卵等)			
		乳幼児、高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲 食 店 営 業	大量調理施設	2	8	
	集 団 給 食	大量調理施設	2	8	
3回/1年	食 品 製 造 業	県特産品(かきのむき身を扱う施設)	60	180	
		規格基準のある食品(魚肉練り製品、清涼飲料水等)	18	54	
2回/1年	食 品 製 造 業	日配食品(めん類、豆腐、納豆等)	16	32	
	食 品 製 造 業	日配食品以外の許認可施設	55	110	
1回/1年	集 団 給 食	学校、病院、社会福祉施設(大量調理施設以外)	6	6	
	飲 食 店 営 業	一般食堂、仕出し弁当、旅館(大量調理以外)	211	211	
	食 品 販 売 業	食肉、魚介類(届出業種を除く)	30	30	
	そ の 他	その他(前年度食中毒の原因となった施設(年間立入目標回数2回以上の施設を除く))	-	-	
1回/2年	食 品 販 売 業	届出業種(上記以外)、乳類販売業(現許可)、加工水産物販売業(現認定)、行商(現認定)	253	127	
随 時	器具又は容器 包装製造施設		-	-	

(3) 食品衛生監視指導状況

ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和5年度)

区 分		施 設 数	監視指導延施設数	行 政 処 分 件 数
計		242	129	-
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	61	24	-
	仕出し・弁当	25	18	-
	旅館	4	2	-
	その他	48	17	-
菓子（パンを含む）製造業		17	13	-
乳 処 理 業		-	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-
乳 製 品 製 造 業		-	-	-
集 乳 業		-	-	-
魚 介 類 販 売 業		39	17	-
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		-	-	-
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業		8	3	-
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業 (上記および下記以外)		1	-	-
喫 茶 店 営 業		6	-	-
あ ん 類 製 造 業		-	-	-
アイスクリーム類製造業		-	-	-
食 肉 処 理 業		1	4	-
食 肉 販 売 業		6	13	-
食 肉 製 品 製 造 業		-	-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		4	2	-
マーガリン又はショートニング製造業		-	-	-
み そ 製 造 業		3	-	-
し ょ う 油 製 造 業		2	3	-
ソ ー ス 類 製 造 業		-	-	-
酒 類 製 造 業		2	-	-
豆 腐 製 造 業		1	4	-
納 豆 製 造 業		-	-	-
め ん 類 製 造 業		2	2	-
総 菜 製 造 業		10	7	-
添加物(法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		-	-	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		1	-	-
氷 雪 製 造 業		1	-	-

(注)施設数は、令和5年3月31日現在

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和5年度)

区 分	施 設 数	監視指導延施設数	行 政 処 分 件 数
計	169	367	-
飲 食 店 営 業	75	50	-
調理機能を有する自動販売機	-	-	-
食 肉 販 売 業	5	5	-
魚 介 類 販 売 業	43	225	-
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	-	-	-
集 乳 業	-	-	-
乳 処 理 業	-	-	-
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-
食 肉 処 理 業	1	2	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-
菓 子 製 造 業	12	8	-
アイスクリーム類製造業	2	3	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	-	-
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-
水 産 製 品 製 造 業	18	46	-
氷 雪 製 造 業	1	-	-
液 卵 製 造 業	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	-	2	-
みそ又はしょうゆ製造業	4	10	-
酒 類 製 造 業	1	1	-
豆 腐 製 造 業	-	-	-
納 豆 製 造 業	-	-	-
麵 類 製 造 業	1	-	-
そ う ざ い 製 造 業	2	6	-
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	-	-	-
冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-
漬 物 製 造 業	1	9	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業	-	-	-
食 品 の 小 分 け 業	2	-	-
添 加 物 製 造 業	-	-	-

(注)施設数は、令和5年3月31日現在

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

(令和5年度)

区	分	施 設 数	監 視 指 導 数	行 政 処 分 件 数
計		168	365	-
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	12	25	-
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	20	32	-
	乳 類 販 売 業	29	41	-
	氷 雪 販 売 業	-	-	-
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	6	31	-
販 売 業	弁 当 販 売 業	3	36	-
	野 菜 果 物 販 売 業	1	37	-
	米 穀 類 販 売 業	1	27	-
	通信販売・訪問販売による販売業	-	-	-
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	27	21	-
	百 貨 店 ・ 総 合 ス ー パ ー	4	31	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	5	14	-
	その他の食料・飲料販売業	21	33	-
製 造 ・ 加 工 業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1	1	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	-	-	-
	農産保存食料品製造・加工業	7	4	-
	調味料製造・加工業	3	-	-
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	-	-	-
	精 穀 ・ 製 粉 業	-	-	-
	製 茶 業	5	-	-
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	4	-	-
	卵 選 別 包 装 業	2	-	-
	その他の食料品製造・加工業	2	2	-
上記以外のもの (改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行 商	6	-	-
	集 団 給 食 施 設	9	30	-
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	-	-	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-
	そ の 他	-	-	-

(注)施設数は、令和5年3月31日現在

エ 旧食品関係条例対象施設に対する監視指導状況

(令和5年度)

区	分	施 設 数	監 視 指 導 数	行 政 処 分 件 数
計		73	106	-
加 工 水 産 物 販 売 業		26	2	-
加 工 水 産 物 製 造 業		9	1	-
魚 介 類 等 行 商 業		-	-	-
か き 作 業 場	一 類	30	91	-
	二 類	8	12	-

(注)施設数は、令和5年3月31日現在

(4) 食品収去検査状況

(令和5年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		267	-	
食 品	小 計	267	-	
	魚 介 類	164	-	
	冷凍食品	無 加 熱 摂 取 冷 凍 食 品	-	-
		凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-
		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	-	-
		生 食 用 冷 凍 鮮 魚 介 類	-	-
	魚 介 類 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		6	-
	肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		10	-
	乳 製 品		-	-
	乳 類 加 工 品 (ア イ ス ク リ ー ム 類 を 除 き 、 マ ー ガ リ ン を 含 む)		-	-
	ア イ ス ク リ ー ム 類 ・ 氷 菓		3	-
	穀 類 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		18	-
	野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品 (缶 詰 ・ 瓶 詰 を 除 く)		47	-
	菓 子 類		17	-
	清 涼 飲 料 水		-	-
	酒 精 飲 料		-	-
	氷 雪		-	-
	水		-	-
	缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品		2	-
	そ の 他 の 食 品		-	-
	添 加 物 及 び そ の 製 剤		-	-
	器 具 及 び 容 器 包 装		-	-
	お も ち や		-	-
	洗 浄 剤		-	-
乳	小 計	-	-	
	生 乳	-	-	
	牛 乳	-	-	
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	
	加 工 乳	-	-	
	そ の 他 の 乳	-	-	

(5) 集団食中毒発生状況

(令和5年度)

No	発 生 年 月 日	発 生 場 所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事 件 の 概 要
1										
2										
3										
4										
5										

該当なし

(注) 集団食中毒: 有症者数が6名以上の食中毒

13 生活衛生対策等

狂犬病予防業務の状況

(令和5年度)

区 分	総 数	江 田 島 市
登 録 頭 数	751	751
	(43)	(43)
予 防 注 射 頭 数	557	557

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段()内は、新規登録頭数。

14 薬事対策

(1) 薬事監視指導状況

(令和5年度)

区 分		施 設 数			立入検査件数	監視指導率 (%)	
		総 数	呉 市	江 田 島 市			
合 計		107	16	91	59	55.1	
薬 局		11		11	14	127.3	
(うち健康サポート薬局)		(1)		(1)	(3)	300.0	
地 域 連 携 薬 局		15	14	1	3	20.0	
専 門 医 療 機 関 連 携 薬 局		-	-	-	-	-	
薬局製造販売業(薬局製造業)		-		-	-	-	
医薬品販売業	小 計		5		5	7	140.0
	店 舗 販 売 業		5		5	7	140.0
	卸 売 販 売 業		-		-	-	-
	薬 種 商 販 売 業		-		-	-	-
	特例販売業	一 般	-		-	-	-
		駅 構 内 売 店	-		-	-	-
高 度 管 理 医 療 機 器 等 の 販 売 業・貸 与 業		9		9	11	122.2	
管理医療機器販売業・貸与業		65		65	21	32.3	
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業		2	2	-	3	150.0	

(注) 施設数は、令和6年3月31日現在。

(2) 毒劇物監視指導状況

(令和5年度)

区 分		施 設 数			立入 検査 件数	監視 指導 率 (%)
		総 数	呉 市	江 田 島 市		
合 計		16		16	18	112.5
製 造 業		1		1	1	100.0
輸 入 業		-		-	-	-
販 売 業	小 計	15		15	17	113.3
	一 般	3		3	4	133.3
	農 業 用 品 目	11		11	12	109.1
	特 定 品 目	1		1	1	100.0
業 務 上 取 扱 者	小 計	-		-	-	-
	電 気 め っ き 事 業	-		-	-	-
	金 属 熱 処 理 事 業	-		-	-	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	-		-	-	-
	し ろ あ り 防 除 事 業	-		-	-	-
	特 定 毒 物 研 究 者	-		-	-	-

(注) 施設数は、令和6年3月31日現在。

(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況

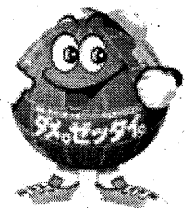
(令和5年)

区 分		施 設 数			立入検査件数	監視指導率 (%)
		総 数	呉 市	江 田 島 市		
合 計		1,487	1,375	112	400	26.9
麻 薬	小 計	295	273	22	133	45.1
	家庭麻薬製造業者	—	—	—	—	—
	卸 売 業 者	3	3	—	3	100.0
	小 売 業 者	139	129	10	89	64.0
	病 院	26	22	4	27	103.8
	一 般 診 療 所	105	97	8	10	9.5
	歯 科 診 療 所	—	—	—	—	—
	飼育動物診療施設	18	18	—	1	5.6
	研 究 者	4	4	—	3	75.0
	大 麻 研 究 者	—	—	—	—	—
向 精 神 薬	小 計	602	557	45	133	22.1
	卸 売 業 者	—	—	—	—	—
	免許みなし卸売販売業者	20	20	—	4	20.0
	免許みなし薬局	151	140	11	90	59.6
	小 売 業 者	—	—	—	—	—
	病 院	30	26	4	28	93.3
	一 般 診 療 所	238	220	18	10	4.2
	歯 科 診 療 所	139	129	10	—	—
	飼育動物診療施設	23	21	2	1	4.3
	試験研究施設	1	1	—	—	—
覚 醒 剤	小 計	3	3	—	1	33.3
	施 用 機 関	1	1	—	—	—
	研 究 者	2	2	—	1	50.0
覚 醒 剤 原 料	小 計	587	542	45	133	22.7
	取 扱 者	4	4	—	4	100.0
	薬 局	151	140	11	90	59.6
	病 院 ・ 診 療 所	407	375	32	38	9.3
	飼育動物診療施設	23	21	2	1	4.3
	研 究 者	2	2	—	—	—

(注1) 施設数は、令和5年12月31日現在。

(注2) 研究者は、人員数。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者の免許を受けたとみなされた者。
「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であって、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けたとみなされた者。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

本運動は、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6. 26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(令和5年度)

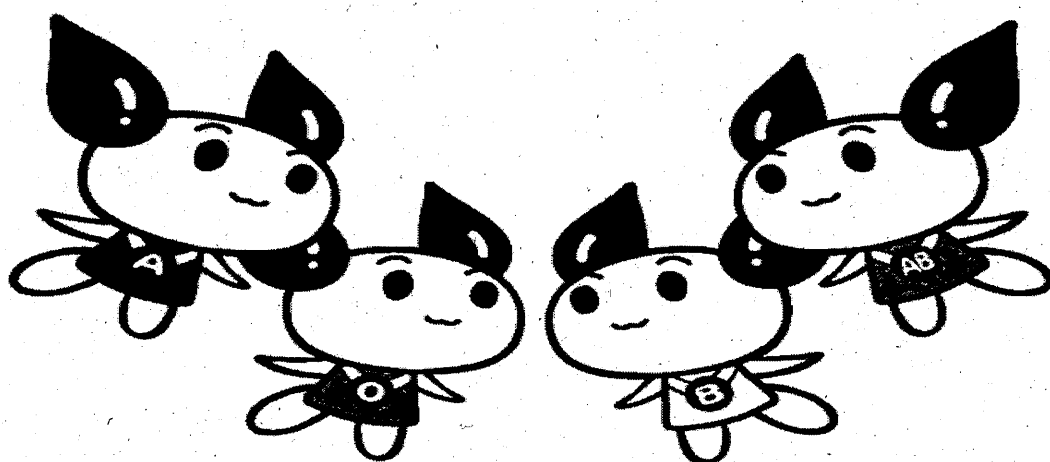
区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験		-	-	-
定 量 試 験	イ ブ プ ロ フ ェ ン	1	-	-

(5) 献血状況

(令和5年度)

区 分		総 数	江 田 島 市
受 付 者 数		801	801
献 血 者	計	714	714
	2 0 0 m L	-	-
	4 0 0 m L	714	714

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけっちゃん

15 環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	工場・事業 者等数	施設数	届出等 受理件数	立入検査 延件数	改善命令等件数		
					行政指導	改善命令	一時停止
ばい煙	計	22	67	5	(73) 10	-	-
	法による 届出	22	67	5	(73) 10	-	-
	条例による 届出	-	-	-	(-) -	-	-
V O C (揮発性有機化合物)	計	-	-	-	(-) -	-	-
	法による 届出	-	-	-	(-) -	-	-
一般粉じん	計	18	63	1	(88) 18	-	-
	法による 届出	10	33	1	(50) 7	-	-
	条例による 届出	8	30	-	(38) 11	-	-
特定粉じん	計	-	-	171	(-) 2	15	-
	事前調査 結果報告	-	-	170	-	15	-
	排出等作業 届出	-	-	1	(-) 2	-	-
水銀	計	1	1	-	(6) 6	-	-
	法による 届出	1	1	-	(6) 6	-	-
ダイオキシン類	法による届出	1	2	-	(12) 6	-	-
水質汚濁	計	137	-	11	24	-	-
	法による 届出	123	-	10	18	-	-
	条例による 届出	14	-	1	6	-	-
	法による許可	3	-	2	8	-	-

(注1)ばい煙、VOC、一般粉じん、特定粉じん及び水銀の立入検査の()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するもの。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、令和5年度の状況。

(2) 土壌汚染対策の状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	許可数 (総数)	新規(変更) 許可数	届出(申請) 等受理件数	立入検査 延件数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導 件数
土壌汚染対策	計	1	1	6	6	-
	汚染土壌 処理業	1	1	3	6	-
	法による 届出	-	-	3	-	-
	法による 申請	-	-	-	-	-
	条例による 報告	-	-	-	-	-

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は、令和5年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(令和6年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新規登録数	立 入 検 査 延 件 数	改 善 命 令 等 件 数	
				行 政 指 導	改 善 命 令
第一種フロン類 充填回収業 事業者数	24	3	2	-	-

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、令和5年度の状況。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(令和5年度)

区 分	総 件 数	内 訳		事 案 別 内 訳						
		前年度からの 繰越分	本 年 度 発 生 分	ば い 煙 (カスを含む)	粉 じ ん	水質汚濁	騒音振動	廃 棄 物	悪 臭	そ の 他
計	5	3	2	-	-	-	-	5	-	-
	(調査指導 延 件 数)	(3)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(-)	(-)
処 理 済	2	-	(2)	-	-	-	-	(2)	-	-
翌 年 度 へ 繰 越	3	(3)	-	-	-	-	-	(3)	-	-

(注1) 処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合。

(注2) 他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3) 水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(令和5年度)

区 分	総 件 数	内 訳	
		現 場 調 査	そ の 他
対 応 件 数	8	2	6

(注1) 実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2) その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数。

(6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(令和6年3月31日現在)

項 目	市 町	総 数	該 当 な し
硫 黄 酸 化 物		- (-)	- (-)
うち簡易測定法		-	-
窒 素 酸 化 物		- (-)	- (-)
うち簡易測定法		-	-
一 酸 化 炭 素		- (-)	- (-)
光化学オキシダント		- (-)	- (-)
浮 遊 粒 子 状 物 質		- (-)	- (-)
微 小 粒 子 状 物 質		- (-)	- (-)
炭 化 水 素		- (-)	- (-)
降 下 ば い じ ん		- (-)	- (-)
浮 遊 粉 じ ん		- (-)	- (-)
風 風	向 速	- (-)	- (-)
温 湿	度 度	- (-)	- (-)
日 射 量		- (-)	- (-)

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(令和5年度)

区 分	総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	明 立 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-
	宮 原 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-
	白 岳 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-
注 意 報	明 立 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-
	宮 原 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-
	白 岳 小 学 校	-	-	-	-	-	-	-

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措 置
情 報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(令和5年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調査回数
水 質 汚 濁	河 (湖沼を含む) 川	河川(江田島市江田島町1地点)	1
	海 域		
	海 水 浴 場		
	地 下 水	井戸(江田島市大柿町1か所、江田島市江田島町6か所)	1
	環 境 ホ ル モ ン 調 査		
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査		
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査		
	酸 性 雨		
	そ の 他		
土 壌 汚 染			
ダイオキシン類	大 気		
	水 質		
	底 質		
	土 壌		

16 廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(令和6年3月31日現在)

区 分		総 数	江 田 島 市
し 尿 処 理 施 設	施 設 数	-	-
	立入検査件数	-	-
ご み 処 理 施 設	施 設 数	-	-
	立入検査件数	-	-
一 般 廃 棄 物 場	施 設 数	-	-
	立入検査件数	-	-
公 共 下 水 道 場	施 設 数	5	5
	立入検査件数	10	10
有 害 使 用 済 機 器 場 保 管 等 事 業 場	施 設 数	-	-
	立入検査件数	-	-
浄 化 槽 保 守 点 検 業 者	事 業 者 数	3	3
	立入検査件数	-	-

(注)立入検査件数は、令和5年度の状況。



(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(令和6年3月31日現在)

令和6年5月31日現在

区 分	許 可 件 数	うち 優良 認定	新 規 許 可	更 新 許 可	変 更 許 可	変 更 届	うち 全部 廃止	失 効	再 交 付	移 管		
										管 轄 内 へ (増)	管 轄 外 へ (減)	
A + B	総 数 (a + b)	35	-	1	5	-	15	-	-	1	-	-
	収 集 運 搬 業 (a ; a ≧ 'a)	27	-	1	4	-	10	-	-	1	-	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	2	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-
	処 分 業 (b ; b = c + d + e)	8	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-
	中 間 処 理 業 (c)	5	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	最 終 処 分 業 (e)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業 廃棄物 A	小 計 (a + b)	34	-	1	5	-	15	-	-	1	-	-
	収 集 運 搬 業 (a ; a ≧ 'a)	26	-	1	4	-	10	-	-	1	-	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	2	-	-	1	-	2	-	-	1	-	-
	処 分 業 (b ; b = c + d + e)	8	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-
	中 間 処 理 業 (c)	5	-	-	1	-	5	-	-	-	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	最 終 処 分 業 (e)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別 管理 産業 廃棄物 B	小 計 (a + b)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 集 運 搬 業 (a ; a ≧ 'a)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち積替え保管を含むもの('a)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	処 分 業 (b ; b = c + d + e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中 間 処 理 業 (c)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中間処理・最終処分業(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	最 終 処 分 業 (e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(1) 複数の許可を持つ業者を、それぞれの許可について1件ずつ計上している。

(2) 所管業者の許可件数は令和5年度末時点、許可した各種許可件数等は令和5年度分を計上している。

(3) 「変更届『うち全部廃止』」欄には、収集運搬業又は処分業で令和5年度に全部廃止を行ったものを計上している。

(4) 「失効」欄には、令和5年度中に許可の失効した許可業者を計上している。

(5) 「再交付」欄には、令和5年度中に破損等により許可証を再交付した件数を計上している。

(6) 「移管」欄には、令和5年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを計上している。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	登録・許可業者数	新規登録 許可件数	更新登録 許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃 止	そ の 他
引 取 業	1	-	-		-	-
フロン類回収業	1	-	-		-	-
解 体 業	-	-	-		-	-
破 砕 業	-	-	-	-	-	-
合 計	2	-	-	-	-	-

(注1)登録・許可数は、事業者数。

(注2)新規登録・許可件数から届出受理件数は、令和5年度の状況。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(令和6年3月31日現在)

区 分		施 設 数				新規許可 件 数		変更許可 件 数		譲受け・借受け 許可及び合併・ 分割認可件数		届出等受理件数				定期検査	
		事業者	処 分 者	う ち 熱 回 収		事業者	処 分 者	事業者	処 分 者	事業者	処 分 者	事業者	処 分 者	事業者	処 分 者	事業者	処 分 者
施 設 数 合 計		13	1	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
中 間 処 理 施 設	小 計	10	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	汚 泥	脱 水	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		乾 燥	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		天 日 乾 燥	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		焼 却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃 油	油 水 分 離	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		焼 却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃酸・廃アルカリ	中 和	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	廃プラスチック類	破 砕	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		焼 却	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木くず・がれき類	破 砕	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	木くず・その他	焼 却	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最 終 処 分 場	小 計	3	-	3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安 定 型	1	-	1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	管 理 型	2	-	2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
P C B 廃棄物保管事業所															8		
産業廃棄物事業場外保管届		-	-											-			
2以上の事業者による産業廃棄物の 処理の特例認定事業者		-	-											-			

(注1)施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分している。

(注2)新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、令和5年度の状況。

(注3)PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数。

(注4)2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業者に係る件数は、処理施設(処分業者)を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし、

施設数の欄は、認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上している。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(令和5年度)

事業 番号			調 査 件 数 等					指 導 件 数					指 導 内 容			
			実 施 事業所数	調 査 等 延 べ 件 数			分 析 体 数	命 令	警 告	勧 告	通 知 等	報 告 徴 収	注 意 指 導 票	指 導 事 項 数	指導事項数の うち改善 された件数	指導事項数の うち指導 中の件数
				うち中間 処理施設	うち埋立 処分場											
1	有害物質排出事業所立入検査		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公害防止協定事業所立入検査		2	8	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	産業廃棄物処理業立入検査		8	20	19	1	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-
4	産業廃棄物埋立 処分場立入検査	事 業 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理業者	3	10	-	10	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	建 設 業 立 入 検 査		62	54	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	1	-
6	県外産廃事前協議確認立入検査		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	医療廃棄物排出事業所立入検査		8	8	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1	3	-
8	P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所 立 入 検 査		2	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	焼 却 施 設 立 入 検 査		1	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	産業廃棄物運搬車両検査							-	-	-	2	-	2	2	2	-
	(回数・台数)		1回	19台												
11	不 法 投 棄 等 監 視 ラ ン ド パ ト ロ ー ル							-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(回数・件数)		1回	3件												
12	不 法 投 棄 等 監 視 ス カ イ パ ト ロ ー ル							-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(回数・件数)		-回	-件												
13	不 法 投 棄 等 監 視 シ ー パ ト ロ ー ル							-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(回数・件数)		1回	2件												
14	スカイ・シーパトロールの フォローアップ調査		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	産業廃棄物に係る 事業処理立入検査	事 業 者	6	15	-	-	-	-	-	-	-	3	1	2	1	1
		処理業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 期 間 検 査 立 入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 使 用 前 検 査 立 入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	産 業 廃 棄 物 事 業 場 外 保 管 事 業 所 立 入		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	そ の 他 事 業 所 立 入 検 査		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	自動車リサイクル 法関係立入検査	登録業者	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-
		許可業者	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計			95	147	22	11	35	-	-	1	2	4	10	12	8	4

産業廃棄物事案等による立入件数 33

- (1) 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上している。
(2) 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分場への立入検査は、産業廃棄物立入検査等に計上している。
(3) 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入している。
(4) 産業廃棄物事案等による立入件数は事案等の解決までの一連の立入件数を計上し、事業番号1～19と事案等による立入が重複する場合は両方に計上している。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(令和5年度)

	種 類	協 議 件 数	承 認 件 数	搬 出 元 都 道 府 県 数	搬 出 元 都 道 府 県 名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物 の処分業者名	不 承 認 件 数	不承認とした理由
中間処理	産廃	-	-	-	-	-	-	-	-
	特管	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-		計 - 種類		-	
最終処分	産廃	-	-	-	-	-	-	-	-
	特管	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-		計 - 種類		-	

(1) 令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に処理した件数を計上している。

(2) 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入している。

(3) 不承認とした場合は、その理由を記入している。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主 催 者	開 催 場 所	出 席 機 関	参加人数	協 議 内 容
令和5年10月31日	西部厚生環境 事務所呉支所	書面送付 により開催	広島海上保安部 呉海上保安部 呉警察署 江田島警察署 広島警察署 呉市 江田島市 西部総務事務所呉支所 西部農林水産事務所農林事業 所 西部建設事務所 西部建設事務所呉支所 広島港湾振興事務所	-	・県内の不法投棄等の状況 ・呉地区の主な不法投棄等の状況 ・不法投棄監視強化対策事業 ・呉地区の不法投棄対策等の取組 ・廃棄物不適正処理の事例

17 その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(令和6年4月1日現在)

区 分	名 称	〒	住 所	TEL	団 体 の 種 類 等
連 携 の た め の 団 体	呉 地 域 保 健 対 策 協 議 会	737-0811	呉市西中央一丁目3-25 西部保健所呉支所	0823-22-5400	地域保健対策協議会
	呉 市 地 域 保 健 対 策 協 議 会	737-8501	呉市中央四丁目1-6 呉市福祉保健課	0823-25-3103	
	江田島市地域保健対策協議会	737-2297	江田島市大柿町大原505 江田島市保健医療課	0823-43-1639	
	江田島市健康づくり推進協議会	737-2297	江田島市大柿町大原505 江田島市保健医療課	0823-43-1639	健康づくり推進協議会
	江田島市献血推進協議会	737-2297	江田島市大柿町大原505 江田島市保健医療課	0823-43-1639	献血推進協議会
	呉市民生委員児童委員協議会	737-8501	呉市中央四丁目1-6 呉市福祉保健課	0823-25-3103	民生委員児童委員協議会
	江田島市民生委員児童委員協議会	737-2295	江田島市大柿町大原505 江田島市社会福祉課	0823-43-1638	
	呉 市 社 会 福 祉 協 議 会	737-0051	呉市中央五丁目12-21 呉市福祉会館	0823-25-3509	社会福祉協議会
	江田島市社会福祉協議会	737-2302	江田島市能美町鹿川2060	0823-40-2501	
職 能 団 体	呉 市 医 師 会	737-0056	呉市朝日町15-24 呉市医師会館	0823-22-2326	医師会
	安芸地区医師会	736-0043	安芸郡海田町栄町5-13 安芸地区医師会館	082-823-4931	
	佐伯地区医師会	738-0015	廿日市市本町5-1 廿日市商工保健会館	0829-20-0030	
	呉 市 歯 科 医 師 会	737-0041	呉市和庄一丁目2-13 すこやかセンターくれ	0823-25-4441	歯科医師会
	安芸歯科医師会	732-0057	広島市東区二葉の里三丁目2-4 広島県歯科医師会館	082-261-1707	
	呉 市 薬 剤 師 会	737-0046	呉市中通一丁目4-2	0823-21-4695	薬剤師会
	広島県看護協会 呉支部	737-0141	呉市広大新開二丁目3-3	0823-73-6522	看護協会
	広島県栄養士会 芸予支部		個人宅につき掲載省略		栄養士会
	江田島市地域活動栄養士会		個人宅につき掲載省略		
	広島県歯科衛生士会	732-0057	広島市東区二葉の里三丁目2-4 広島県歯科医師会館	082-264-8864	歯科衛生士会
	広島県獣医師会 安芸支部	739-0323	広島市安芸区中野東四丁目7-39 くらかわ動物病院 院内	082-577-5011	獣医師会
自 主 組 織	江田島市食品衛生協会	737-2301	江田島市能美町中町4859-9 江田島市能美市民センター	0823-43-1177	食品衛生協会
	呉市食生活改善連絡協議会	737-0041	呉市和庄一丁目2-13 呉市保健所 地域保健課	0823-25-3540	食生活改善推進協議会
	江田島市食生活改善推進員協議会	737-2297	江田島市大柿町大原505 江田島市 保健医療課	0823-43-1639	
	呉市公衆衛生推進協議会	737-8501	呉市中央四丁目1-6 呉市地域協働課	0823-25-3221	公衆衛生推進協議会
	江田島市公衆衛生推進協議会	737-2297	江田島市大柿町大原505 江田島市地域支援課	0823-43-1637	
	あおぞら家族会 (江田島市精神障害者家族会)	737-2213	江田島市大柿町大原字浜之内700 自立支援センターあおぞら	0823-40-3501	精神障害者家族会
	薬物乱用防止指導員呉地区協議会	737-0811	呉市西中央一丁目3-25 広島県西部保健所呉支所	0823-22-5400	薬物乱用防止指導員地区協議会

○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○

当事業概要についてのお問合わせ先

広島県西部厚生環境事務所呉支所

広島県西部保健所呉支所

厚生保健課，衛生環境課

住所 〒737-0811 呉市西中央一丁目3-25

電話 (0823)22-5400(代表)

○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○◆◆◆○